

PRESENT CONDITION OF KUMAMOTOKEN SHINYOKUMIAI

# DISCLOSURE

ディスクロージャー

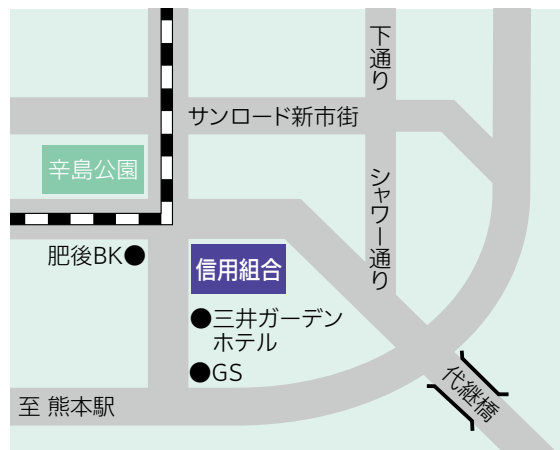
KENSHIN REPORT 2017

熊本県信用組合の現況



いつもいっしょ コミュニティバンク  
熊本県信用組合

# 熊本県信用組合の概要／目次



## 熊本県信用組合の概要

[登録番号 九州財務局長(登金)第40号]

- 設 立 昭和25年11月
- 所 在 地 〒860-0012  
熊本市中央区紺屋今町1番1号  
シティ12ビル
- 出 資 金 50億37百万円
- 組 合 員 数 74,035名
- 店 舗 数 20店舗
- 職 員 数 168名
- 営 業 区 域 熊本県一円、宮崎県延岡市(北浦町を除く。)、宮崎県西臼杵郡

(平成29年3月31日現在)

## C O N T E N T S

熊本県信用組合の概要……………	1	コンプライアンス(法令等遵守) ……	29
ごあいさつ……………	2	犯罪防止の取組み／取引時確認……………	30
経営ビジョン・沿革・組織図……………	3	リスク管理……………	31
事業の組織……………	4	信用組合の組織……………	32
■ 28年度決算の概況……………	5	資料編……………	34
■ 財務諸表……………	8	■ 新しい自己資本比率規制……………	37
■ 地域密着型金融の取組み……………	14	■ 主要な事業の内容……………	39
■ 「金融仲介機能のベンチマーク」の取組み……………	15	■ 各種サービス／手数料一覧……………	41
■ 地域を応援する取組み……………	17	■ 店舗一覧……………	42

## 常にお客さまや地域の視点に立ち、 真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指します。



日ごろ皆さまには格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

この度、第67期事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)の決算を行いましたので、事業の概要をとりまとめご報告申し上げます。

さて、平成28年度の日本経済は、年度前半における世界経済の減速の煽りを受けたものの、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続きました。また、金融経済においては回復の兆しがみられたものの、実体経済はマイナス金利と金融緩和策の継続効果が限定的なものにとどまり、民間設備投資や個人消費も大きな回復はみられず、自立的な経済成長への一進一退が続くなど、全般的に抑制された状態となりました。

このような状況の中で、融資残高は当初の目標を上回ったものの、当期純利益は熊本地震の影響やマイナス金利政策による貸出金利回りの低下などから、前年度から大幅に減少いたしました。しかしながら、11期連続の黒字を計上することが出来ましたことは、ひとえに地域の皆さまのご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

当組合は、今年度も引き続き、「信用組合の原点である『真の相互扶助』の精神に立った経営に徹する」、「コンプライアンス重視の経営に徹する」、「総代や自治体、地域商工団体との連携を深める」、「平成28年熊本地震により被災された中小企業者等の条件変更や新規融資などの資金ニーズに応え、地域の早期復旧・復興に向けて可能な限り最大限の対応をする」、「地方創生への取組みとして地域社会の発展に貢献する」、「経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹する」ことを基本方針とし、コンプライアンスの徹底と安定した収益の確保により自己資本及び経営体質の強化を図ることを経営目標といたします。

当組合は、これからも常にお客さまや地域の視点に立ち、真に地域に必要とされる協同組織金融機関を目指して、安心してご利用いただける一番身近な地域金融機関となれますよう、役職員一丸となって努力してまいりますので、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成29年6月

理事長 島田 万里

# 経営ビジョン／沿革／組織図

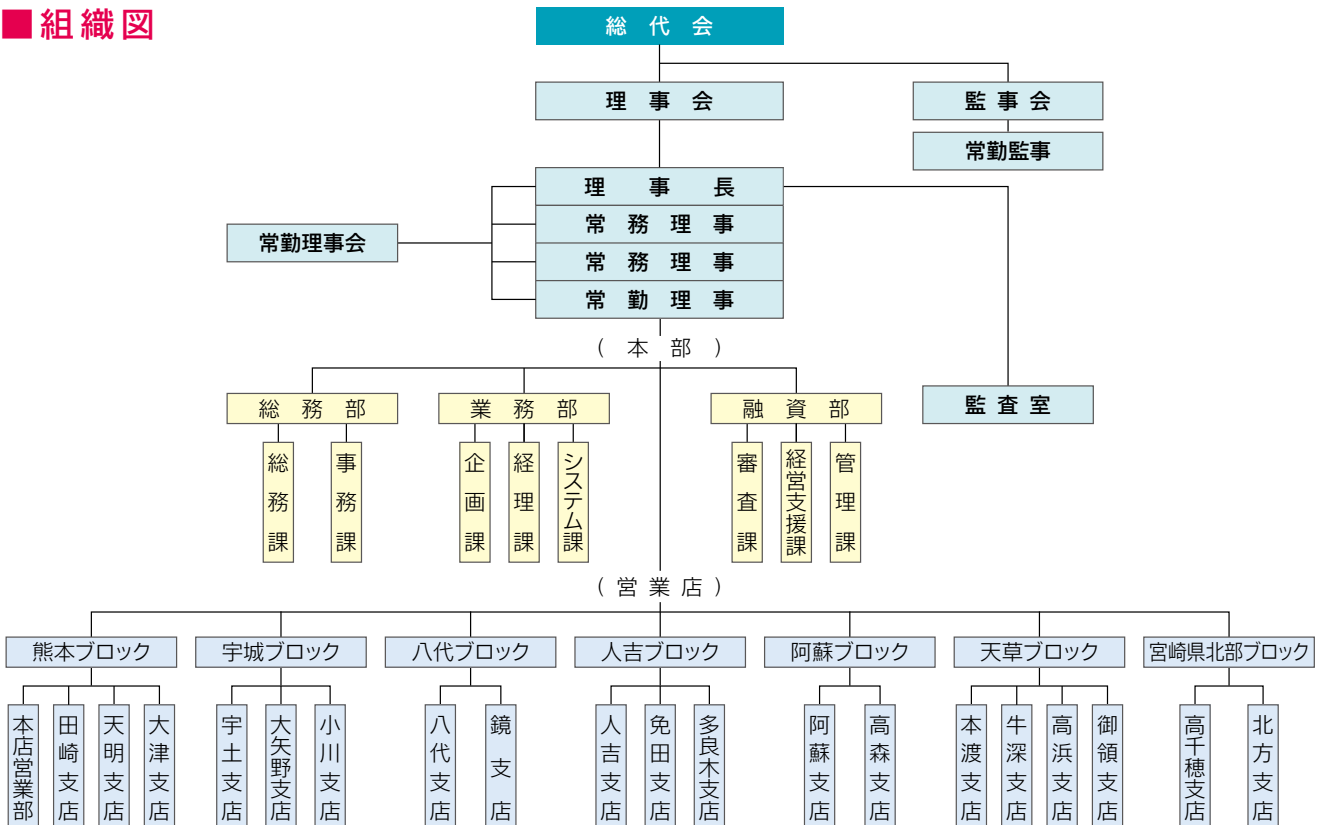
## ■ 経営ビジョン

熊本県信用組合は、地域のニーズに応じて、地域の中小企業と住民とともに歩みます。  
 私たちは、地域に密着し、時代とともに変化するお客さまの金融ニーズに、人と人のつながりを活かして、的確かつきめ細やかに応えていきます。  
 また、地域の方々が一番身近な金融機関として安心してご相談いただけるよう、私たちは、金融知識の習得を図るとともに、人間性の向上に努めていきます。

## ■ 沿革

1950年	昭和25年11月	人吉球磨信用組合設立	2014年	平成26年 7月	熊本県商工会連合会と小規模事業者支援に係る連携協力協定を締結
1953年	28年 2月	牛深信用組合設立 (昭和33年7月設立の河浦信用組合との合併)		10月	日本政策金融公庫と証券化支援業務に係る基本契約を締結(農業分野)
	11月	大津信用組合設立	2015年	27年 7月	熊本県中小企業団体中央会と「平成27年度金融機関連携体制構築事業」における連携事業を実施
1955年	30年 6月	阿蘇信用組合設立		9月	大分県信用組合、鹿児島興業信用組合、宮崎県南部信用組合と包括的連携協定を締結
	12月	信用組合三和興銀設立		10月	日本政策金融公庫延岡支店と「業務連携・協力に関する覚書」を締結
1956年	31年10月	鏡信用組合設立		11月	「健康診査事業の推進に関する覚書」を締結(多良木町、高森町)
1958年	33年 8月	熊本総合食品信用組合設立	2016年	28年 1月	「健康診査事業の推進に関する覚書」を締結(南阿蘇村、熊本市)
	11月	八代信用組合設立		2月	南九州税理士会宮崎県連合会、宮崎県南部信用組合との「けんしんビジネスパートナー」取扱いに関する覚書締結
1960年	35年 6月	三角信用組合設立		3月	「健康診査事業の推進に関する覚書」を締結(宇土市、八代市、あさぎり町)
1961年	36年11月	宇土市信用組合設立		6月	「熊本地震復興応援定期」販売開始
	12月	松橋信用組合設立		11月	熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(グループ補助金)復興計画の認定を受け、当組合が代表を務める「熊本地震の被災事業者を支え合うけんしんグループ」を立ち上げる。
1985年	60年 4月	熊本県信用組合発足(上記11組合合併)			熊本県からの「ブライ企業認定」を受ける。
1991年	平成 3年 5月	阿蘇支店新築移転	2017年	29年 4月	管理部を融資部に統合、事務部事務課を総務部に、事務部システム課を業務部に統合し、本部組織を3部1室とする。
1992年	4年11月	免田支店新築移転			
1998年	10年 6月	高森支店移転			
1999年	11年 3月	御領支店新築移転			
2006年	18年 9月	宮崎県北部信用組合と合併			
2007年	19年 2月	本店営業部・本部、熊本市紺屋今町1-1に移転			
2008年	20年 7月	本店営業部、窓口営業時間を午後6時まで延長			
2009年	21年 2月	「けんしん経営塾」発足			
	4月	融資部審査課から独立した経営支援室を新設			
2013年	25年 3月	「経営革新等支援機関」の認定を受理			
2014年	26年 3月	日本政策金融公庫と「業務連携・協力に関する覚書」を締結(創業分野)			
		熊本県中小企業診断士協会と業務提携に係る覚書を締結(経営支援業務)			

## ■ 組織図





# 事業の組織 (役員/職員数/会計監査人の名称/組合員数・出資金/主な経営指標の推移)

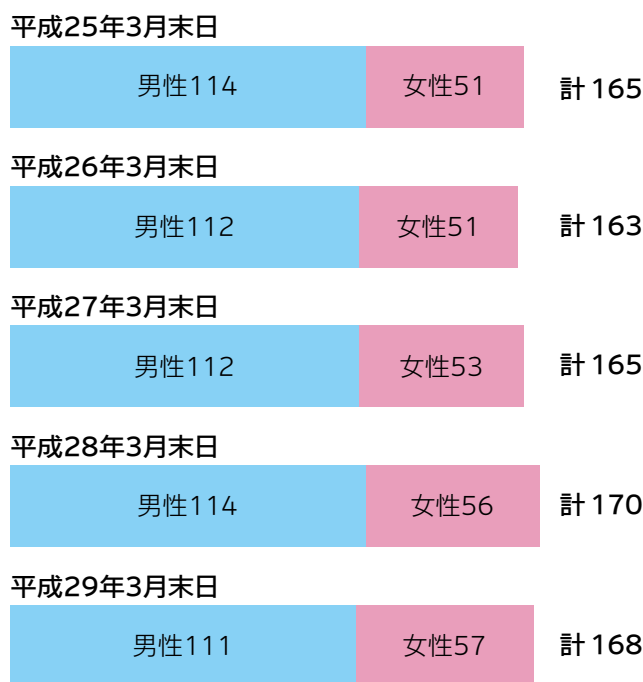
## ■ 役員

(平成29年6月末現在)

役 職	氏 名
理 事 長	島 田 万 里
常 務 理 事	松 本 俊 秀
常 務 理 事	大 脇 博 和
常 勤 理 事	中 村 一 浩
理 事 (非常勤)	月 田 求 仁 敬
〃	堀 尾 謙 次 朗
〃	松 尾 良 司
〃	岩 下 哲 三
〃	神 園 喜 八 郎
〃	浦 辺 眞
〃	佐 藤 哲 章
常 勤 監 事	中 原 博 文
監 事 (非常勤)	宮 川 貞 雄
〃	村 山 光 信

## ■ 職員数 (役員は除きます。)

(単位:人)



## ■ 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ (平成29年6月末現在)

## ■ 組合員数・出資金

(金額単位:千円)

科 目	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
組 合 員 数 (人)	74,251	74,643	75,005	74,994	74,035
出 資 総 額 (うち優先出資額)	5,305,289 (1,728,000)	5,268,376 (1,728,000)	5,187,002 (1,728,000)	5,223,423 (1,728,000)	5,037,000 (1,728,000)
出資総口数(口) (うち優先出資口数)	5,305,289 (1,728,000)	5,268,376 (1,728,000)	5,187,002 (1,728,000)	5,223,423 (1,728,000)	5,037,000 (1,728,000)
出 資 対 する 配 当 金	—	—	35,284	34,938	34,974

## ■ 主な経営指標の推移

(単位:利益は千円、残高は百万円)

科 目		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
利 益	経 常 収 益	2,376,909	2,256,246	2,371,831	2,330,666	2,205,971
	経 常 利 益	264,917	308,340	501,344	276,049	182,290
	当 期 純 利 益	242,291	288,588	492,302	257,489	62,076
残 高	預 金 残 高	92,020	93,543	95,360	96,391	100,723
	貸 出 金 残 高	60,084	61,460	63,945	64,047	65,826
	有 価 証 券 残 高	5,268	4,579	4,300	3,345	3,090
	総 資 産 額	99,462	99,364	101,712	105,446	116,262
	純 資 産 額	4,667	5,063	5,546	5,757	5,602
単体自己資本比率		9.44%	9.51%	9.83%	10.26%	9.77%

注)残高は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでいません。

## 28年度決算の概況

## ■自己資本比率・自己資本額の推移

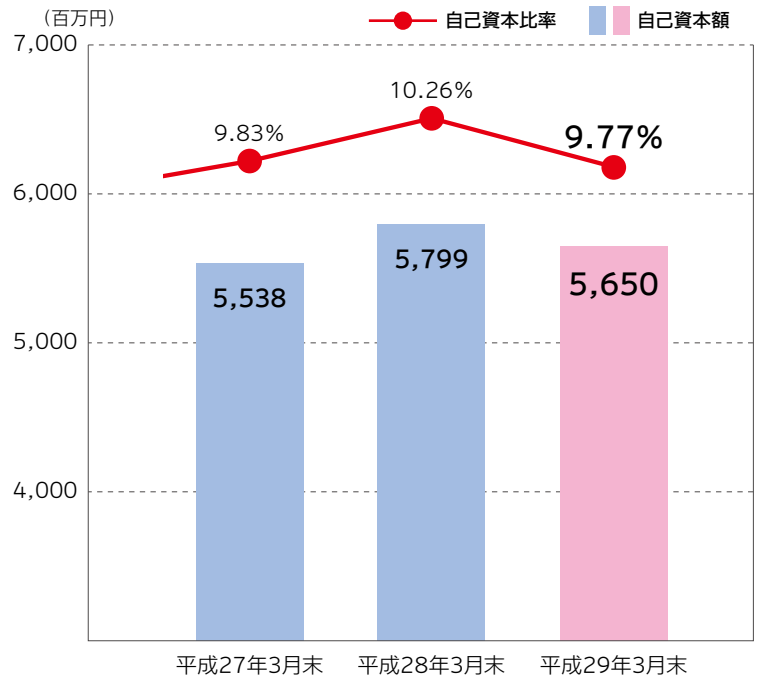
## 自己資本比率は9.77%に低下

当期純利益を62百万円確保したものの、普通出資脱退に対応したことから、自己資本額は前期末に対して149百万円減少の5,650百万円となりました。

自己資本比率は、前期末に対して0.49ポイント低下の9.77%となりました。

単位:百万円

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
自己資本額	5,538	5,799	5,650
自己資本比率	9.83%	10.26%	9.77%



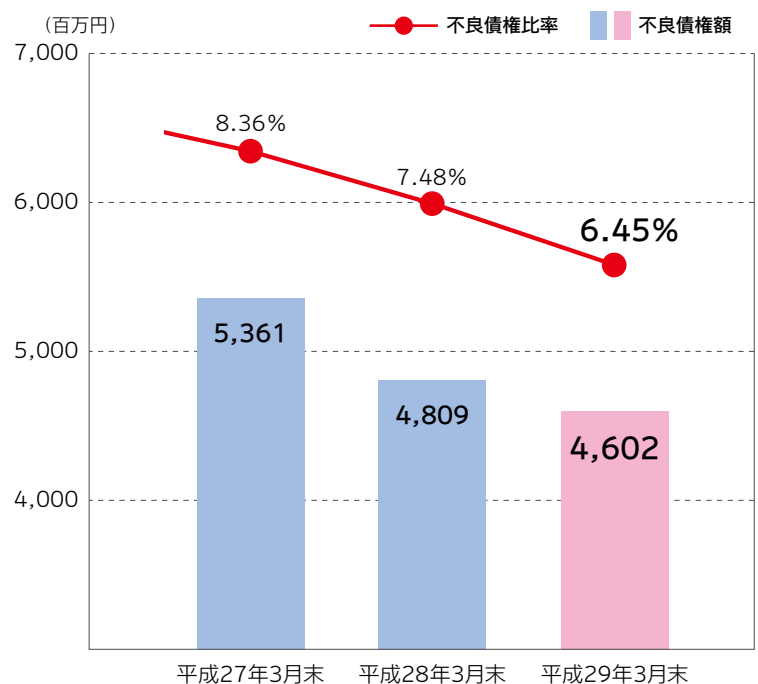
## ■不良債権比率・不良債権額の推移

## 不良債権比率は6.45%に低下

不良債権が、207百万円減少したこと等から、不良債権比率は前期末に対して1.03ポイント低下し、6.45%となりました。

単位:百万円

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
不良債権額	5,361	4,809	4,602
不良債権比率	8.36%	7.48%	6.45%



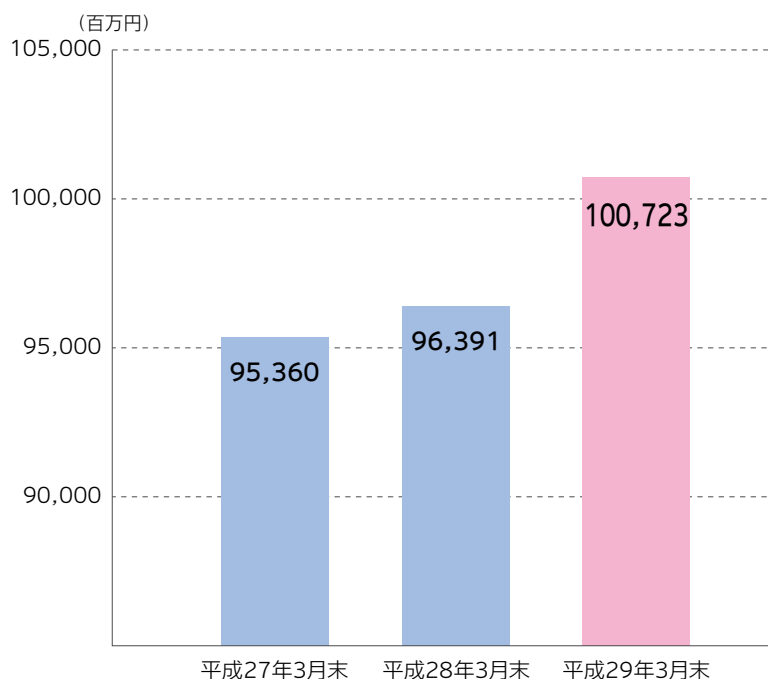
## ■ 預金積金の残高推移

### 預金は4期連続して増加

預金積金残高は、個人及び法人預金の増加により前期末に対して、4,331百万円増加の100,723百万円となりました。

単位:百万円

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
預 金	95,360	96,391	100,723



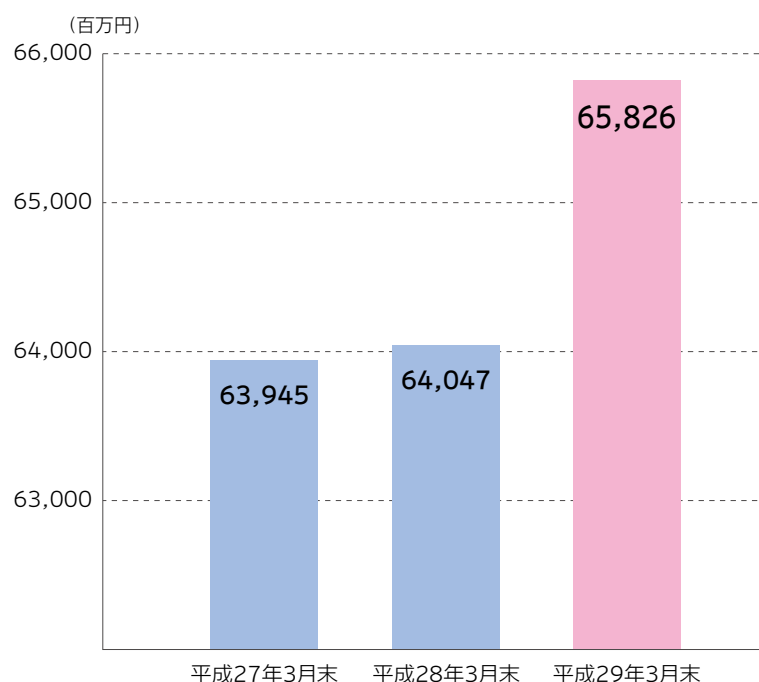
## ■ 貸出金の残高推移

### 貸出金は4期連続して増加

貸出金残高は、事業性融資及び個人ローン等の増加により前期末に対して、1,779百万円増加の65,826百万円となりました。

単位:百万円

	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末
貸 出 金	63,945	64,047	65,826



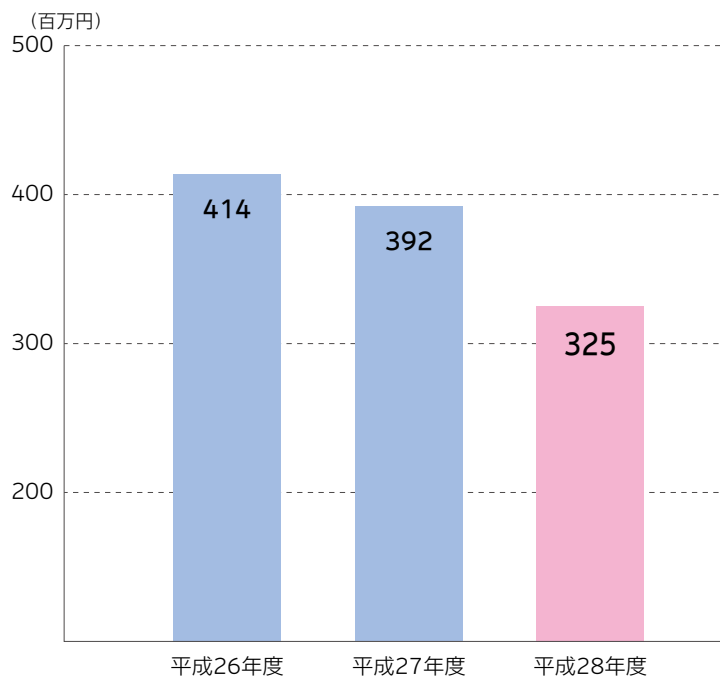
## ■コア業務純益の推移

### コア業務純益は前期より減益

金融機関の本業による利益を示すコア業務純益は、前期より67百万円減少の325百万円となりました。

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
コア業務純益	414	392	325



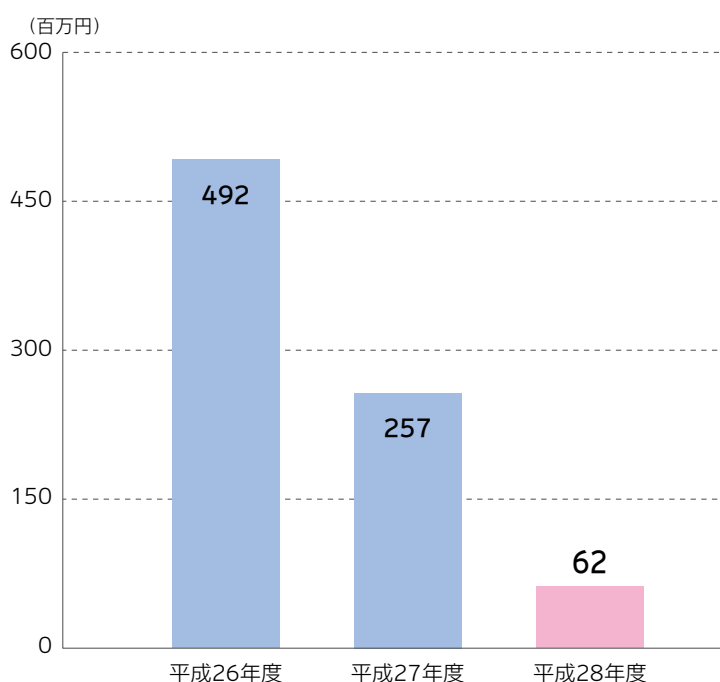
## ■当期純利益の推移

### 当期純利益は11期連続の黒字確保

当期純利益は、前期より195百万円減少し、62百万円となりました。

単位:百万円

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
当期純利益	492	257	62





## 事業の概況

### 1. 金融経済環境

平成28年度の日本経済は、年度前半における世界経済の減速の煽りを受けたものの、雇用・所得環境が改善し緩やかな回復基調が続きました。また、金融経済においては回復の兆しがみられたものの、実体経済はマイナス金利と金融緩和策の継続効果が限定的なものにとどまり、民間設備投資や個人消費も大きな回復はみられず、自立的な経済成長への一進一退が続くなど、全般的に抑制された状態となりました。

### 2. 業績の概要

平成28年度の預金積金は、期末残高が前年度末比4.49%増加の100,723百万円、期中平均残高は前年度比4.22%増加の100,543百万円となりました。

貸出金は、取引先の深耕や新規開拓、外部機関との連携強化に積極的に取り組んだ結果、前年度末比で2,115百万円増加し、償却前残高が66,162百万円となりましたが、部分直接償却を335百万円実施したことにより期末残高は65,826百万円となり、前年度末比2.77%の増加となりました。期中平均残高は、前年度比1.03%増加の64,348百万円となりました。

損益の状況は、貸出金の期中平均残高が661百万円増加したものの、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少、市場金利が低位で推移したこと等により預け金利息及び有価証券利息配当金が減少したことなどから、経常収益は前年度比124百万円減少の2,205百万円となりました。

一方、不良債権処理費用は前年度比8百万円増加しましたが、預金利息及び経費全般が減少したことなどから、経常費用は前年度比30百万円減少の2,023百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比93百万円減少の182百万円となり、特別損益を加味した税引前当期純利益は139百万円、当期純利益は62百万円となりました。

自己資本比率は、前年度比0.49ポイント低下し9.77%となりましたが、法令で求められている国内基準の自己資本比率4%を大きく上回りました。

### 3. 対処すべき課題

当組合を取り巻く金融環境は、日銀のマイナス金利導入に伴い、更に優良先に対する融資の争奪等により金融機関の競争が一層激しさを増していくとともに、低金利局面の長期化等に伴う利鞘の縮小、ゆうちょ銀行の個人向け無担保融資への参入、信用補完制度の見直し、地域金融機関の再編等が、今後の経営に様々な影響を及ぼすものと思われま。

このような状況の中で、当組合の基本方針である①信用組合の原点である「真の相互扶助」の精神に立った経営に徹する、②コンプライアンス重視の経営に徹する、③総代や自治体、地域商工団体との連携を深める、④平成28年熊本地震により被災された中小企業者等の条件変更や新規融資などの資金ニーズに応え、地域の早期復旧・復興に向けて可能な限り最大限の対応をする、⑤地方創生への取り組みとして地域社会の発展に貢献する、⑥経営陣はもとより営業店長の顔が見える経営に徹することが重要であると考えております。

今後も地域の資金を地域に活かすための業務戦略を継続実行していくこととし、融資を中心とした取引基盤の強化を図っていくものとします。

## 財務諸表

## 貸借対照表(資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成28年3月末 (第66期)	平成29年3月末 (第67期)
(資産の部)		
現金	1,427,967	1,357,107
預 け 金	35,107,653	44,478,133
有 価 証 券	3,345,164	3,090,458
国 債	2,149,001	2,149,042
地 方 債	200,000	300,000
社 債	327,223	100,000
株 式	81,820	77,320
その他の証券	587,119	464,096
貸 出 金	64,047,593	65,826,797
割 引 手 形	61,653	31,147
手 形 貸 付	6,723,940	7,345,633
証 書 貸 付	54,866,230	56,173,975
当 座 貸 越	2,395,769	2,276,040
そ の 他 資 産	729,182	687,366
未 決 済 為 替 貸	7,221	5,617
全信組連出資金	212,000	212,000
前 払 費 用	4,188	4,881
未 収 収 益	161,191	144,252
その他の資産	344,580	320,615
有 形 固 定 資 産	1,282,097	1,293,131
建 物	316,782	301,560
土 地	826,112	826,112
その他の有形固定資産	139,203	165,458
無 形 固 定 資 産	10,618	10,205
ソフトウエア	506	281
その他の無形固定資産	10,112	9,923
繰 延 税 金 資 産	509,000	440,000
債 務 保 証 見 返	88,582	93,045
貸 倒 引 当 金	-1,012,535	-920,906
(うち個別貸倒引当金)	-876,365	-762,080
資 産 の 部 合 計	105,535,325	116,355,339

## 貸借対照表(負債の部及び純資産の部)

(単位:千円)

科 目	平成28年3月末 (第66期)	平成29年3月末 (第67期)
(負債の部)		
預 金 積 金	96,391,866	100,723,423
当 座 預 金	1,025,812	1,775,969
普 通 預 金	28,458,570	31,907,616
貯 蓄 預 金	32,765	33,393
通 知 預 金	265,837	117,993
定 期 預 金	63,182,192	63,276,371
定 期 積 金	3,057,167	3,210,098
その他の預金	369,521	401,979
借 用 金	2,600,000	9,200,000
当 座 借 越	2,600,000	9,200,000
そ の 他 負 債	472,799	516,676
未 決 済 為 替 借	24,006	25,808
未 払 費 用	61,960	78,394
給 付 補 填 備 金	2,049	2,029
未 払 法 人 税 等	8,896	8,896
前 受 収 益	78,351	83,398
払 戻 未 済 金	150,682	200,649
職 員 預 り 金	72,721	72,723
その他の負債	74,131	44,777
賞 与 引 当 金	39,386	39,034
退 職 給 付 引 当 金	68,835	69,399
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	18,134	18,992
偶 発 損 失 引 当 金	10,211	4,569
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	87,848	87,848
債 務 保 証	88,582	93,045
負 債 の 部 合 計	99,777,664	110,752,988
(純資産の部)		
出 資 金	5,223,423	5,037,000
普 通 出 資 金	3,495,423	3,309,000
優 先 出 資 金	1,728,000	1,728,000
資 本 剰 余 金	2,146	2,146
その他資本剰余金	2,146	2,146
利 益 剰 余 金	390,973	418,111
利 益 準 備 金	16,818	42,567
その他利益剰余金	374,154	375,543
当 期 未 処 分 剰 余 金	374,154	375,543
組 合 員 勘 定 合 計	5,616,542	5,457,257
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	-6,100	-2,124
土 地 再 評 価 差 額 金	147,218	147,218
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	141,118	145,094
純 資 産 の 部 合 計	5,757,660	5,602,351
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	105,535,325	116,355,339

(注) 金額は、単位未満を切り捨てて表示していますので、各表の縦横の合計は合致しない場合がございます。

## 貸借対照表注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法によっております。  
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。  
なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。  
再評価を行った年月日 平成14年3月31日  
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 560百万円  
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 794百万円  
同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △380百万円
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。  

建物	14年	～	39年
その他	3年	～	21年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。  
全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。  
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額としており、そのうち債権額から直接減額している金額は335百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。  
なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。  
(1)制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)  

年金資産の額	350,899百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	315,237百万円
差引額	35,661百万円
- (2)制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成27年4月 至平成28年3月) 0.808%
- (3)補足説明  
上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132百万円及び別途積立金62,794百万円であります。  
本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却方式であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金17百万円を費用処理しております。  
なお、特別掛金の額は予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 60百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,088百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は129百万円、延滞債権額は3,611百万円であります。  
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は35百万円であります。  
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は407百万円であります。  
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,184百万円であります。  
なお、上記14から17に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引により取得した商業手形の額面金額は、31百万円であります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。  
担保提供している資産 預け金 10,700百万円  
担保資産に対応する債務 借入金 9,200百万円  
上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店取引のために、預け金4,798百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は1,165円52銭であります。
- 金融商品の状況に関する事項  
(1)金融商品に対する取組方針  
当組合は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。  
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

## 財務諸表

## 貸借対照表注記

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク並びに金利、為替及び市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部及び管理部により行われ、また、定期的に経営陣による審査会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、業務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

## ② 市場リスクの管理

## (i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には業務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、理事会に報告しております。

## (ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、統一的リスク管理規程に従い行っております。

このうち、業務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

業務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は業務部を通じ、理事会及びALM委員会に定期的に報告しております。

## (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では、有価証券の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは分散共分散法（保有期間90日、信頼区間99%、観測期間5年）により算出しており、平成29年3月31日現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は全体で36百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは、捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

## 22. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(※1)	44,478	44,837	359
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,953	3,100	147
その他有価証券	59	59	—
(3) 貸出金(※1)	65,826		
貸倒引当金(※2)	△ 864		
	64,961	67,259	2,297
<b>金融資産計</b>	<b>112,453</b>	<b>115,257</b>	<b>2,804</b>
(1) 預金積金(※1)	100,723	100,766	42
(2) 借入金(※1)	9,200	9,200	—
<b>金融負債計</b>	<b>109,923</b>	<b>109,966</b>	<b>42</b>

(※1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

## (注1) 金融商品の時価等の算定方法

## 金融資産

## (1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

## (2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については23から26に記載しております。

## (3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

## 金融負債

## (1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利（LIBOR, SWAP等）で割り引いた価額を時価とみなしております。

## (2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(※)	77
全信組連出資金(※)	212
合 計	289

(※) 非上場株式及び全信組連出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。



23. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	2,149	2,252	103
地方債	200	205	5
社 債	100	117	17
その他	404	426	21
小 計	2,853	3,002	148

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国 債	—	—	—
地方債	100	98	△ 1
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	100	98	△ 1
合 計	2,953	3,100	147

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	—	—	—
小 計	—	—	—

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
株 式	—	—	—
債 券	—	—	—
国 債	—	—	—
地方債	—	—	—
社 債	—	—	—
その他	59	61	△ 2
小 計	59	61	△ 2
合 計	59	61	△ 2

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

24. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

25. 当事業年度中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
291百万円	22百万円	39百万円

26. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	699	1,049	400	398
国 債	699	1,049	100	298
地方債	—	—	300	—
社 債	—	—	—	100
その他	—	404	—	—
合 計	699	1,454	400	398

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、12,477百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが12,477百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
繰越欠損金	141百万円
貸倒引当金及び貸倒償却	1,890百万円
賞与引当金	10百万円
その他引当金	25百万円
未収利息	162百万円
その他	82百万円
繰延税金資産小計	2,312百万円
評価性引当額	△ 1,872百万円
繰延税金資産合計	440百万円

29. (追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

30. (会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

## 財務諸表

## 損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度 (第66期)	平成28年度 (第67期)
経 常 収 益	2,330,666	2,205,971
資金運用収益	2,050,379	1,950,065
貸出金利息	1,835,508	1,766,255
預け金利息	131,030	105,495
有価証券利息配当金	74,398	68,661
その他の受入利息	9,441	9,652
役務取引等収益	98,043	87,517
受入為替手数料	38,639	38,399
その他の役務収益	59,403	49,117
その他業務収益	19,686	40,331
国債等債券売却益	—	22,910
その他の業務収益	19,686	17,421
その他経常収益	162,557	128,056
償却債権取立益	47,635	90,428
株式等売却益	101,305	—
その他の経常収益	13,616	37,628
経 常 費 用	2,054,617	2,023,681
資金調達費用	80,251	61,686
預金利息	76,663	58,942
給付補填備金繰入額	1,425	1,398
借入金利息	968	263
その他の支払利息	1,192	1,082
役務取引等費用	265,472	263,753
支払為替手数料	36,141	36,820
その他の役務費用	229,331	226,933
その他業務費用	35,785	36,238
国債等債券売却損	35,785	36,065
その他の業務費用	0	173
経 費	1,430,204	1,403,722
人 件 費	900,676	879,557
物 件 費	509,951	506,400
税 金	19,577	17,765
その他経常費用	242,903	258,280
貸倒引当金繰入額	138,922	3,146
貸出金償却	96,584	225,236
株式等売却損	—	3,770
その他資産償却	454	1,991
その他の経常費用	6,942	24,135
経 常 利 益	276,049	182,290
特 別 損 失	2,886	42,317
固定資産処分損	1,261	2,871
減 損 損 失	1,625	—
その他の特別損失	—	39,446
税引前当期純利益	273,162	139,972
法人税、住民税及び事業税	8,896	8,896
法人税等調整額	6,776	69,000
法人税等合計	15,672	77,896
当期純利益	257,489	62,076
前期繰越金	116,081	313,466
土地再評価差額金取崩額	583	—
当期末処分剰余金	374,154	375,543

## 損益計算書注記事項

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。  
 なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たりの当期純利益 12円68銭
  3. その他の特別損失は、平成28年熊本地震による損失を計上しており、その内訳は次のとおりであります。
 

人件費	7百万円
物件費	16百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円

## 剰余金処分計算書

(単位:円)

当期末処分剰余金	375,543,684
これを次のとおり処分いたします。	
利益準備金	6,994,890
出資に対する配当金	34,974,413
(優先出資に対する配当金)	17,624,000)
(普通出資に対する配当金)	17,350,413)
特別積立金	20,000,000
(優先出資消却積立金)	20,000,000)
計	61,969,303
繰越金(当期末残高)	313,574,381

## 法定監査の状況

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案等の計算書類については「協同組合による金融事業に関する法律」第5条の8第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

## 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第67期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案等の計算書類の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月15日  
 熊本県信用組合

理事長 島田万里



# 地域密着型金融の取組み

## 中小企業の経営の改善のための取組み状況

### 1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

平成25年3月31日に中小企業金融円滑化法が期限を迎えましたが、当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においてもこれまでと同様、貸付条件の変更等や円滑な資金供給といった中小企業金融円滑化の取組みを積極的に継続してまいります。

- 当組合は、中小企業金融円滑化法の期限到来後においても、これまでと同様、お客さまの状況を十分に把握したうえで、関係金融機関とも連携を図りながら、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めてまいります。
- 当組合は、お客さまの経営課題に応じた最適な解決策を、お客さまの立場に立って提案するなど、コンサルティング機能の発揮に全力で取り組んでまいります。

### 2. 金融円滑化等ご相談窓口のご案内

#### (1) 営業者のご相談窓口

担当部署：各営業店の窓口係

#### (2) 本部のご相談窓口

担当部署：融資部経営支援課(熊本県信用組合本部内)

住所：熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル

電話番号：096-353-1200(代表)

※上記窓口の受付時間：午前9時～午後5時

(土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く。)

### 3. 取組み状況

当組合では、商工会議所、商工会連合会や県中小企業再生支援協議会、県経営改善支援センター、熊本県中小企業経営支援連携会議(通称：がんばろう!くまもと経営支援ネットワーク)、宮崎県中小企業経営支援会議(通称：みやざき経営アシスト)、公益財団法人くまもと産業支援財団などの外部支援機関との連携及び活用を図り、お客さまの経営改善に向けた取組みを積極的に進めております。

更に外部専門家との連携強化を図るため、平成26年3月、一般社団法人熊本県中小企業診断士協会との間において、経営支援業務の提携に係る覚書を締結しました。

### 4. 経営改善支援等の取組み実績

(単位：先数、%)

期初債務者数 A	うち経営改善支援取組み先数 α				経営改善支援取組み率	ランクアップ率	再生計画策定率
	αのうち期末に債務者区分がランクアップした先数 β		αのうち再生計画を策定した先数 δ				
	β	γ	δ	α			
593	47	0	45	47	7.9%	0.0%	100.0%

- (注) 1. 本表の「債務者数」、「先数」は、正常先を除く計数です。  
 2. 期初債務者数は平成28年4月当初の債務者数です。  
 3. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む)であり、個人ローン、住宅ローンなどの先は含んでおりません。  
 4. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分がランクアップした先数β(ベータ)」は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中に完済した債務者はαに含みますがβには含んでおりません。  
 5. 「α(アルファ)のうち期末に債務者区分が変化しなかった先γ(ガンマ)」は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。  
 6. 「α(アルファ)のうち再生計画を策定した先δ(デルタ)」は、αのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の再生計画策定先の合計計数です。  
 7. 期中に新たに取引を開始した先は、本表に含みません。

### 5. 人材の育成

中小企業及び小規模事業者の方々への支援を行うためのスキル向上を目的として、関連組織・団体等主催の各種研修会や勉強会に出席しています。また、職員の業務知識向上のため資格取得奨励制度により各種検定試験等の取得を支援しています。

### 6. 連携支援

当組合は、中小企業及び小規模事業者の方々を抱えている高度・専門的な経営課題に対し、支援をすることにより、中小企業及び小規模事業者の方々の中長期的に発展するための経営基盤の強化を図るとともに地域経済の安定に貢献するため、地方公共団体や商工会議所・商工会等の関係機関と連携しながら地域経済全体の活性化と同時に顧客企業の事業拡大や経営改善に取り組んでいます。

更に、一般社団法人熊本県中小企業診断士協会と当組合は、取引先企業等に対する経営支援に関し、相互に協力、連携することにより円滑かつ有効な経営支援を行い、もって地域経済の活性化を図ることを目的として、平成26年3月31日に取引先企業等の経営支援業務に係る覚書を締結し、事業DD(デュエリジェンス)、財務DD(デュエリジェンス)の作成支援の強化を図っています。

### 7. 貸付条件の変更等に係る取組み状況

【平成21年12月4日～平成29年3月31日(累計)】

(単位：件、百万円)

中小企業者	申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
件数	1,546	1,405	27	114	0
金額	26,106	24,061	413	1,631	0
住宅資金供給者	申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
件数	119	104	1	14	0
金額	1,366	1,193	1	171	0
合計	申込み	実行	謝絶	取下げ	審査中
件数	1,665	1,509	28	128	0
金額	27,472	25,254	414	1,802	0

### 8. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取組み事例

##### 1. 主債務者及び保証人の状況

当社はリース業務を中心に行っている事業者。代表者の積極的な事業展開により財務内容は良好に推移しており、関連会社を含めた財務内容にも問題がない先。リース資産購入の相談時に、経営者保証に関するガイドラインの説明を行ったところ、利用したいとの申出

##### 2. 取組み内容

- 社屋、工場等の法人の事業活動に必要な資産は、すべて法人所有となっており、法人と経営者個人との資産が明確に分離されている。また、法人と経営者個人間に資金の貸借もない。
- 決算書は「中小企業の会計に関する基本要領」に則って作成されており、期中の財務情報開示についても、適時適切に対応されている。
- 法人単体でのキャッシュフローで、返済能力は十分に確保されている。上記内容を検討し、担保、保証によりフル保全とはならないものの、経営者保証を求めず、運転資金に応需することとした。

#### ○「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

	平成27年度	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	4件	4件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.22%	0.23%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成約件数(当組合をメイン金融機関として実施したもの)	0件	0件

# 「金融仲介機能のベンチマーク」の取組み

## 当組合の取組方針

当組合では、地域の活性化につながるお客さまの発展・成長に向けた支援に取り組んでいます。

「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の質の向上に努め、お取引先の皆さまのニーズや課題に応じたご融資やソリューション(解決策)の提供を積極的に進めてまいります。

なお、当組合は従来からお取引先の業況を把握した融資取組みを行っておりますが、平成29年度から事業性評価の基本方針を具体的に定め、お取引先の更なる業況把握に努めております。

## 共通ベンチマーク1

### 【金融仲介機能】取引先企業の経営改善や成長力の強化

ベンチマーク：金融機関がメインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標等の改善が見られた先数及び同先に対する融資額

メイン先数	642先	うち経営指標等が改善した先数	431先
メイン先の融資残高	201億円	上記の融資残高	146億円

定義

- メイン先……………当組合の融資残高が最も多い先
- 経営改善指標等改善先…前期比で、売上高、営業利益率、従業員数のうち一つでも改善した先

当組合をメインとしてご利用いただいているお取引先のうち67%が改善

## 共通ベンチマーク2

### 【金融仲介機能】取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

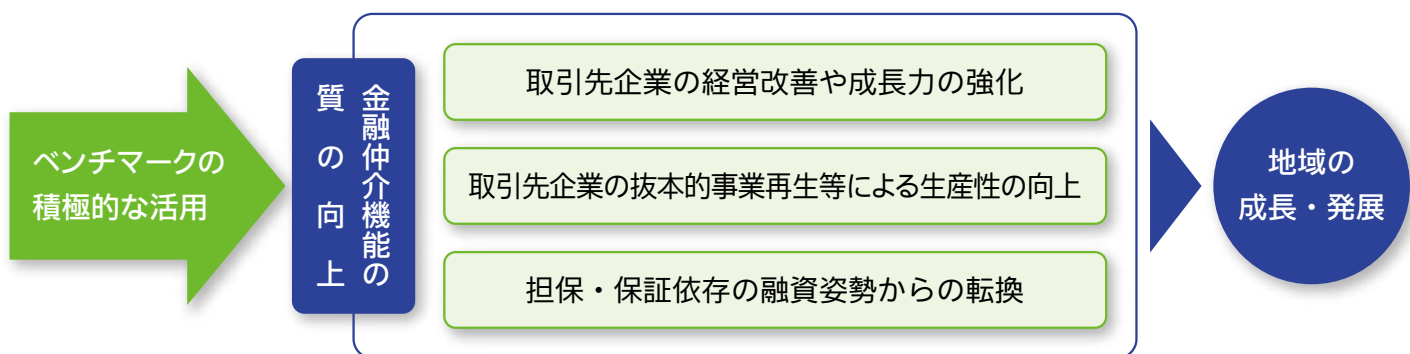
ベンチマーク：金融機関が貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況

条件変更総数	52先	うち好調先	1先
		うち順調先	35先
		うち不調先	16先

定義

- 好調先……売上高が計画比120%超の先
- 順調先……売上高が計画比80%～120%以下の先
- 不調先……売上高が計画比80%未満の先 ※不調先には経営改善計画なしの先も含まれます。

貸付条件の変更を実施し、かつ経営改善計画を策定しているお取引先のうち、約69%の計画が順調に進捗



### 共通ベンチマーク3 【金融仲介機能】取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク：金融機関が関与した創業、第二創業の件数

当組合が関与した創業件数	15件	当組合が関与した第二創業件数	1件
--------------	-----	----------------	----

定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業支援…創業計画の策定支援、創業期取引先への融資、政府系金融機関等への紹介、ベンチャー企業への投融資・助成金</li> <li>○第二創業…すでに事業を営んでいる企業の後継者等が新規事業を開始すること、既存の事業を譲渡した経営者等が新規事業を開始すること、抜本的な事業再生によって企業が業種を変えて再建すること</li> </ul>
----	---

計16件のお取引先の創業支援、第二創業支援に関与

### 共通ベンチマーク4 【金融仲介機能】取引先企業の抜本的事業再生等による生産性の向上

ベンチマーク：ライフステージ別の与信先数（先数単体ベース）及び融資残高  
与信には融資のほか、融資枠の設定（残高なしを含みます。）や保証などを含みます。

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	2,179先	117先	126先	844先	70先	163先
上記与信先に係る融資残高	409億円	36億円	52億円	193億円	16億円	39億円

※上記ライフステージに該当しない財務登録データのない先 859先/70億円

定義	<ul style="list-style-type: none"> <li>○創業期……創業、第二創業から5年までの先</li> <li>○成長期……売上高平均で直近2期が過去5期の120%超の先</li> <li>○安定期……売上高平均で直近2期が過去5期の120%から80%の先</li> <li>○低迷期……売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満の先</li> <li>○再生期……貸付条件の変更または延滞がある先</li> </ul>
----	--

全与信先の44%超が「成長期」、「安定期」に区分



# 地域を応援する取組み

## ●「健康診査事業の推進に関する覚書」の締結及び「けんしん健康増進定期預金」の取扱い

地方における人口構成の高齢化が急速に進み、生活習慣病などで死亡される方が増加しているほか、医療費も年々増加しています。

当組合では、健康診査の受診率アップと市町村民の健康増進への意識向上及び医療費抑制につなげるとともに、住民の健康づくり、地域の活性化を図るため、自治体と「健康診査事業の推進に関する覚書」を締結し、自治体の医療事業をサポートすることを目的とした定期預金の金利上乗せによる商品を取り扱っております。

現在、6市5町2村と覚書を締結させていただきました。

### 商品の主な特徴

ご利用対象者 覚書を締結した自治体にお住まいの方で、次の①又は②の健康診査を預入日の1年以内に受診された方

- ①国民健康保険被保険者（40歳～74歳）の方で、特定健康診査を受診された方
- ②後期高齢者医療被保険者（75歳以上又は65歳～74歳の方で、一定の障がいがあり広域連合から障害認定を受けた方）であり後期高齢者医療の健康診査を受診された方

預入金額 10万円以上300万円以内  
 預入期間 1年  
 適用利率 店頭表示利率+0.20%



平成 28 年 1 月 7 日  
南阿蘇村との調印式



平成 28 年 1 月 14 日  
熊本市との調印式



平成 28 年 2 月 4 日  
山江村との調印式



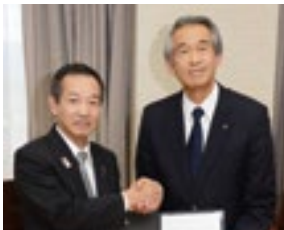
平成 28 年 2 月 16 日  
荅北町との調印式



平成 28 年 3 月 2 日  
宇土市との調印式



平成 28 年 3 月 10 日  
八代市との調印式



平成 27 年 11 月 20 日  
多良木町との調印式



平成 27 年 11 月 27 日  
高森町との調印式



平成 28 年 3 月 31 日  
あさぎり町との調印式



平成 27 年 12 月 11 日  
高千穂町との調印式



平成 27 年 12 月 15 日  
阿蘇市との調印式



平成 27 年 12 月 18 日  
人吉市との調印式



平成 27 年 12 月 18 日  
宇城市との調印式

## ●総代、地域商工団体等との連携

総代、地域商工団体等との連携により、中小企業、小規模事業者及び勤労者の方々のニーズに適合した金融サービスの提供を目指し、営業エリアの地域商工団体の役員・指導員をお招きし、当組合の役員・地区総代との意見交換会と懇談会を開催しました。

平成28年11月10日 人吉ブロック懇談会  
 平成28年11月14日 宇城ブロック懇談会  
 平成28年11月16日 阿蘇ブロック懇談会  
 平成28年11月17日 八代ブロック懇談会  
 平成28年11月24日 熊本ブロック懇談会  
 平成28年11月29日 天草ブロック懇談会  
 平成28年12月7日 宮崎ブロック懇談会

(参加者数 商工団体関係者：51名 当組合総代：96名)

## ●「けんしん災害復旧支援ローン」「けんしん災害復旧ローン」の取扱い

平成28年熊本地震により被災された地元住民の方、中小企業者及び小規模事業者の方に対しまして災害復旧、資金繰り円滑化を図ることを目的とした「けんしん災害復旧支援ローン」「けんしん災害復旧ローン」を取扱っております。



## ●「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の取扱い

平成28年熊本地震により被災された皆さまの一日も早い復旧・復興を願い、当組合は「自然災害による被災者債務整理に関するガイドライン」の利用先から9先の受付を行っており、5先の同意書発行、2先の特定調停に同意を予定しています。

## ●「平成28年度ブライト企業」に認定

当組合は、平成28年11月16日付で熊本県から「ブライト企業」に認定されました。

ブライト企業とは、働く人がいきいきと輝き、安心して働き続けられる企業で、

- 従業員とその家族の満足度が高い
- 地域の雇用を大切にしている
- 地域社会・地域経済への貢献度が高い
- 安定した経営を行っている

を基本的な要件とするものです。

熊本県は、企業の労働力の確保、労働者の県内就職促進につなげるため、従業員の労働環境や処遇向上に優れた取組みを行う企業を、ブライト企業として認定しています。

## ●「熊本地震復興応援定期」の取扱い

平成28年熊本地震により被災された皆様の一日も早い復興を願い、復興支援の一助としまして「熊本地震復興応援定期」の取扱いを開始しました。

当組合は、募集総額（20億円）の0.05%相当額を復興のための義援金として「熊本県」に寄付させていただきます。

今後も、金融商品を通じて復興に係る様々なサポートをさせていただきますこととしています。

商品名	熊本地震復興応援定期
取扱期間	平成28年6月27日（月）～平成28年8月31日（水）
募集総額	20億円
預入金額	10万円以上2,000万円以内
預入期間	1年
義援金の寄付	募集総額（20億円）の0.05%相当額を「熊本県」に寄付



## ●熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）復興計画の認定

当組合では、熊本地震の発生に係る被災された中小企業等の復旧支援の一助としまして、当組合が熊本県中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業（グループ補助金）の代表を務める「熊本地震の被災事業者を支え合うけんしんグループ」を立ち上げました。

平成29年2月17日付でグループ補助金参加企業等37社が認定済みであり、現在も受付しております。



# 地域を応援する取組み

## ●日本政策金融公庫との「業務連携・協力に関する覚書」を締結

当組合と日本政策金融公庫延岡支店の間で、平成27年10月29日付、「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、創業分野等での連携を開始しました。これにより平成26年3月の同公庫熊本支店及び八代支店との締結と併せ、全店において連携体制が整いました。



## ●日本政策金融公庫との「証券化支援業務に係る基本契約」を締結

当組合と日本政策金融公庫農林水産事業は、熊本県・宮崎県の基幹産業である農業の担い手生産者に、日本政策金融公庫の信用補完スキームを活用し、営農に必要な資金を円滑に供給することで、経営発展を支援し地域経済の活性化することを目的に、平成26年10月1日付で「証券化支援業務に係る基本契約」を締結するとともに、けんしん農業支援ローン「大地のみのり」の取扱いを開始しました。



## ●新融資制度「新事業応援つなぎ資金」「創業・新事業応援資金」の取扱い

平成26年3月の日本政策金融公庫との創業分野等における業務連携・協力及び熊本県商工会連合会との連携を踏まえ、中小企業者の創業資金や新事業資金等の資金調達をサポートし、もって中小企業者の事業発展に資することを目的に、「新事業応援つなぎ資金」「創業・新事業応援資金」の取扱いを開始しました。

### 商品の主な特徴

#### 1. 新事業応援つなぎ資金

資金用途 補助金、助成金等を受ける事業に要する運転資金・設備資金

融資金額 補助金、助成金等交付決定金額の限度内

融資期間 補助金等交付決定通知から補助金等を受領するまでの期間（最長2年）

#### 2. 創業・新事業応援資金

資金用途 事業資金（運転資金及び設備資金）

融資金額 1,000万円以内

融資期間 運転資金 7年以内（据置6か月以内）

設備資金 15年以内（据置1年以内）



## ●創業・新事業支援融資の取組み

創業、新規事業を行う又は行った個人及び中小企業者の方が事業を行うために必要な資金のご相談やご融資に関して取り組んでいます。

平成28年度中の融資実績 15件、125百万円

## ●事業承継の取組み

事業承継をお考えの個人事業者及び中小企業者の方の相談等に関して取り組んでいます。

## ●中小企業に適した資金供給手法

### 動産・債権譲渡担保融資

平成28年度中の融資実績 3件、17百万円

(注) 1. 「動産・債権譲渡担保融資」は、リース債権及びクレジット債権を担保とした融資を除きます。

2. 残高は、当組合とお客さまとの間の直接の貸出契約であり、SPCや信託銀行を経由した取引は含まれません。

3. 動産・債権について、担保権設定契約をしているもののみを対象としています。



## ●熊本県中小企業診断士協会との業務提携に係る覚書締結について

当組合と熊本県中小企業診断士協会は、平成26年3月31日に取引先企業等に対する経営支援に関し、相互に協力、連携することにより円滑かつ有効な経営支援を行い、もって、地域経済の活性化を図ることを目的として、経営支援業務の提携に係る覚書を締結しました。

## ●南九州税理士会熊本連合会及び宮崎県連合会との提携

中小企業者の資金調達円滑化及び事業発展の支援を図るため、平成28年1月8日付、南九州税理士会宮崎県連合会と提携しました。平成25年4月の南九州税理士会熊本連合会に続き、所属の税理士関与先であるお客さま向けに「けんしんビジネスパートナー」の取扱いを開始しました。

関与税理士による中小企業の会計要領チェックリスト作成等による金利優遇を実施しております。

### 商品の主な特徴

資金用途	事業資金（運転資金及び設備資金）
融資金額	100万円以上5,000万円以内
融資期間	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内（据置1年以内）



## ●「けんしん経営塾」の開催

当組合では、経営コンサルティング会社である株式会社タナベ経営と提携し、取引先の経営者や経営幹部、後継者の方々に経営の基本となる営業戦略、販売、財務、労務等を体系的に学んでもらうことを目的として、平成21年2月に「けんしん経営塾」を発足しました。

第8期の経営塾では、年間4回の勉強会の開催に加え、タナベ経営による個別相談会及び受講生間の交流を深めていただくために「懇親会」、「名刺交換会」を実施しました。

勉強会開催日の前後の時間を利用した個別の経営相談会も実施し、受講生の方々の経営に対するご相談等にも対応することとしています。平成29年第9期におきましては、53名に受講いただいております。



【平成29年第1回勉強会】



【平成29年第2回勉強会】



【懇親会（平成29年5月）】

## ●熊本県納税貯蓄組合連合会及び熊本間税会連合会との提携

当組合と熊本県納税貯蓄組合連合会及び熊本間税会連合会は、提携納税資金にかかる資金の確保・運用及び納税資金が一時的に不足した場合の資金調達をサポートし、もって中小企業者の事業発展に資することを目的として提携し、納税準備預金の預金利率引上げ及び提携融資商品「けんしんタックスサポーター」の取扱いを開始しました。

- 納税準備預金利率引上げ  
0.05%から0.1%に引き上げ
- けんしんタックスサポーター  
資金用途 納税資金（法人税、所得税、消費税、県市町村税等）  
融資金額 30万円以上500万円以内  
融資期間 1年以内

# 地域を応援する取組み

## ●産学連携の大学提携事業

平成21年度より信用組合業界の中央機関である一般社団法人全国信用組合中央協会が推進する産学連携の大学提携事業に取り組んでいます。

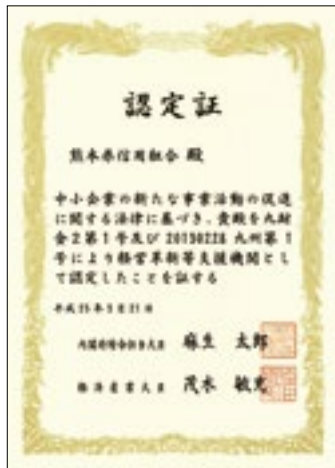
「地域金融の重要性と信用組合の役割」をテーマとして、地域の発展に貢献する信用組合の存在意義や使命について、理事長自ら講師となり、次世代を担う学生へメッセージを発信しています。

開催日	大学名
平成22年 5月26日	熊本学園大学
平成22年 6月18日	熊本県立大学
平成25年12月16日	熊本学園大学
平成26年 7月 1日	熊本県立大学
平成26年11月20日	熊本学園大学
平成27年 6月 3日	久留米大学
平成27年 6月30日	熊本県立大学
平成27年11月17日	熊本学園大学
平成28年 7月12日	熊本県立大学
平成28年11月21日	熊本学園大学

## ●経営革新等支援機関の認定について

「中小企業経営力強化支援法」の施行に伴い、当組合は支援事業の担い手である「経営革新等支援機関」として、平成25年3月21日に国から認定を受けました。

当組合では、専門性の高い支援を実現していくなど経営支援の取組みとして、経営状況の分析、創業支援、事業計画策定支援、改善計画策定支援等を行い、地域密着型金融の取組みを通じて地域経済の活性化に貢献してまいります。



## ●インターンシップの受け入れ

産学連携への取組み、信用組合の認知度向上を目的として、毎年インターンシップの学生の受け入れを行っています。

平成28年は9月に大学生2名を受け入れ、3日間の研修を実施しました。

実習を通じて、当組合の業務内容と組織内における各部門（本部各部・営業店）の役割を学んでいただきました。

総務部では信用組合の概要説明をはじめ金融機関におけるコンプライアンスやマナー・応対待遇等、業務部では業務部の役割と商品の説明等、融資部では融資審査のポイント等を学び、営業店では窓口及び融資担当の業務やお取引先同行訪問等を体験していただきました。

## ●「しんくみピーターパンカード」の取扱い

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供たちとその家族のこころと身体の健全な育成を支援するカードです。

ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が信組業界の選定したチャリティ関連諸団体やロンドンのグレート・モンド・ストリート病院こどもチャリティに寄付されます（※カードご利用者に負担をおかけすることはありません。）。

当組合では、平成14年から熊本県信用組合協会を通じて、地元の障がいや難病とたたかっている子供たちやその家族への支援活動などに協力しております。

『すべての未来の大人たちに、今、私たちから何かを贈りたい。すべての子供たちの輝かしい笑顔のための何かを。』

そんな思いをかたちにする「しんくみピーターパンカード」を今後とも応援してまいります。



### 寄付金実績（熊本県信用組合協会資料より）

回数	累計金額
20	2,245,298 円

（平成29年3月31日現在）



【平成29年3月6日 小児病棟ボランティア「たんぼぼハウス」熊本県信用組合本部にて寄付金贈呈】

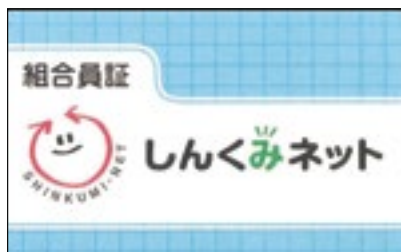


## ●しんくみネットの取扱い

全国の信用組合の中央機関である一般社団法人全国信用組合中央協会は、地域・業域・職域信用組合の業態を越えた組合員のつながりを強化する目的で組合員ネットワーク「しんくみネット」の運用を行っています。

「しんくみネット」とは、地域ネットワークとITを活用したネットワークからなる信用組合の組合員のためのネットワークです。全国約393万人の地域、業域、職域の組合員によるコミュニティを形成し、組合員のビジネスマッチング等の支援を目的とした信用組合業界をあげての取組みの一つです。

当組合では、23年4月から取扱いを開始しました。より多くの組合員の方々の加入を促進することで、より充実したネットワークの構築及び組合員の皆さまの広範囲な業種や地域の事業者と利用者の交流のサポートをお手伝いします。



## ●本店営業部の窓口営業時間延長

当組合では「金融サービスの多様化」及び「お客さまの声」を踏まえ、より一層のサービス向上を目指し、本店営業部の窓口営業時間を平成20年7月7日から午後6時まで延長しております。



## ●女性職員融資勉強会の開催

平成29年2月から開講し、5回に亘って女性職員の融資勉強会を開催しました。預金業務のみならず融資業務を習得することで、全職員が地域の皆さまのサポートを行えるよう体制を強化しております。



# 地域を応援する取組み

## ●住宅ローン「住まいる いちばんネクストV」商品の取扱い

全国保証(懶保証)の住宅ローン商品「住まいる いちばんネクストV」を取り扱っています。お客さまのライフプランに併せて4タイプ(3年固定選択型、5年固定選択型、10年固定選択型、変動金利型)からお選びいただけます。

お借入利率は、お申込時又は実際にお借入いただく日のいずれか低い方の利率が適用されます。

■ 年間所得100万円以上からお申込みいただけます。



## ●教育カードローン「夢☆応援」の取扱い

お子さまの受験費用や学生生活に必要な費用をサポートするため、繰り返しご利用いただける便利な教育カードローン「夢☆応援」を取り扱っています。

商品の主な特徴 (平成29年6月30日現在)

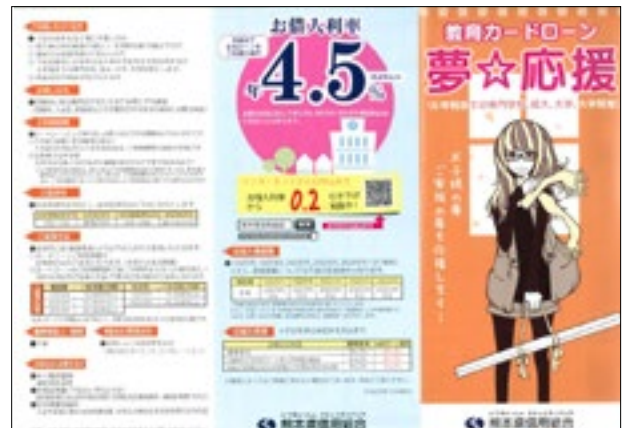
資金使途 受験時に係る費用及び学生生活で必要とする資金  
融資極額 100万円・150万円・200万円・250万円・300万円の5通り

融資利率(年率) 4.5%・5.0%・5.5%

※お取引に応じて異なります。

保証会社 全国しんくみ保証株式会社

(再保証会社 株式会社オリエントコーポレーション)



## ●『Web ローン』の取扱い

けんしんの Web ローンサービス

24時間ローンのお申込みがご利用いただけます。

インターネットからローンをお申込みいただいた方に限り金利を0.2%引下げいたします。

当組合のホームページ又は「しんくみローンサーチ」を利用して、お客さまがお探しのフリーローン、カードローンなど各種個人ローンの申込みがご利用いただけます。



## ●スーパーフリーローン「速戦力」の取扱い

好評をいただいております懶クレディセゾン保証のスーパーフリーローン「速戦力」は、「事業性資金」及び「おまとめ」にも対応したフリー系のローン商品です。

個人の方をはじめ個人事業主の方もご利用いただけます。

商品の主な特徴 (平成29年6月30日現在)

- (1) 資金使途は自由(※事業性資金・他社ローン借換えも取扱い可)
- (2) 融資対象者は満20歳以上、完済時満76歳未満で、安定した収入がある方(専業主婦、パート・アルバイト、年金受給者も取扱い可)
- (3) 融資金額は10万円以上300万円以内(1万円単位)
- (4) 審査回答は原則1時間のスピード回答
- (5) 必要書類は本人確認資料のみで、他の書類は不要
- (6) 保証人・担保は不要
- (7) 保証会社 株式会社クレディセゾン





### ●フリーローン「のぞみ」の取扱開始

オリックス・クレジット(株)保証のフリーローン『のぞみ』は、平成29年3月から取扱いを開始しました。

「おまとめ」にも対応したフリー系のローン商品であり、好評をいただいております。

**商品の主な特徴** (平成29年6月30日現在)

- (1) 資金用途は自由 (他社ローン借換えも取扱い可)
- (2) 融資対象者は満20歳以上、完済時満76歳未満で、安定・継続した収入がある方 (専業主婦、パート・アルバイト、年金受給者も取扱い可)
- (3) 融資金額は10万円以上800万円以内 (1万円単位)
- (4) 必要書類は本人確認資料のみで、他の書類は原則不要
- (5) 保証人は不要、担保は原則不要
- (6) 保証会社 オリックス・クレジット株式会社



### ●「でんさいネット」サービスの取扱い

当組合では、一般社団法人全国銀行協会が設立した株式会社全銀電子債権ネットワーク (通称：でんさいネット) のサービス提供開始にあわせて、平成25年2月18日 (月) からでんさいネットの電子記録債権 (でんさい) を活用した新しい決済サービスとして「でんさいネット」の取扱いを開始しました。

「でんさい」とは、でんさいネットで取り扱われる電子記録債権のことをいい、紛失や盗難の心配がなく安心・安全であること、発行や搬送にかかる事務負担が軽減されること、印紙税や搬送コストが不要であることなど事業者の皆さまにとって多くのメリットがあります。



### ●カードローン「e-ライフ」の取扱い

当組合では、全国しんくみ保証(株)保証のカードローン「e-ライフ」を取り扱っています。

持って安心・便利・お得なカードローンです。

**商品の主な特徴** (平成29年6月30日現在)

- |          |   |
|----------|---|
| 資金用途     | 自由 (事業性資金を除きます)   |
| 融資極度額    | 30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・250万円・300万円・400万円・500万円の9通り |
| 融資利率(年率) | 6.5%・9.5%・13.5%   |
| 保証会社     | 全国しんくみ保証株式会社<br>(再保証会社 株式会社オリエントコーポレーション)               |



# 地域を応援する取組み

## ●ご意見箱の設置

平成21年6月からお客さまのご意見・ご要望等を当組合の業務運営に活かしていくことを目的として、営業店の窓口に「ご意見箱」を設置しています。

「窓口対応に関するご指導」、「業務に対する要望」など大切なご意見を反映するために関連部署で内容等を十分に検討・協議したうえで、定期的に理事会へ報告しています。

## ●“くまモン”通帳の取扱い

九州新幹線全線開業に併せて立ち上げられた「くまもとサブライズ」のイメージキャラクターである“くまモン”を使用した総合口座通帳に加え、普通預金通帳の取扱いを開始しました。

愛くるしいキャラで、人気も上々です。熊本にあるステキなことをみつけたり、たくさんの人に紹介するために生まれた「くまモン」を通じて、地域の活性化のために取り組んでまいります。

総合口座通帳



普通預金通帳





## 社会貢献活動について

「しんくみの日週間」（平成28年9月1日から1週間）において各地区で活動いたしました。

### ■営業店において、清掃活動等を実施しました。



【田崎支店 田崎市場内清掃活動】



【八代支店 八代宮参道清掃活動】



【人吉支店 青井阿蘇神社清掃活動】



【鏡支店 観音堂清掃活動】

### ■熊本県信用組合協会主催のもと下通り献血ルームにて「いきいき献血運動」を実施し、多くの皆さまにご協力いただきました。ありがとうございました。



### ■東日本大震災ならびに平成28年熊本地震への対応

信用組合業界では、東日本大震災ならびに平成28年熊本地震により被災された方々を支援するため、義援金活動を実施いたしました。

皆さまから多くの義援金が寄せられました。ここにあらためて、当組合の組合員をはじめとするお客さまのご厚情に対して、衷心より感謝申し上げます。

なお、平成30年3月31日まで引続き義援金の受付をしております。

平成29年3月31日までの義援金の贈呈状況

- ・東日本大震災 349,670,838円
- ・平成28年熊本地震 34,156,342円

# 地域を応援する取組み

## ■その他の各営業店における地域行事への参加及び社会貢献活動

- 本店営業部 献血活動(9月)
- 田崎支店 がんばろう熊本・がんばろう田崎市場「復興朝市」(5月)、田崎市場内清掃活動(9月)、田崎市場感謝祭(12月)
- 宇土支店 店舗周辺の清掃活動(9月)
- 天明支店 天明地区地域婦人会献血活動(5月)、店舗周辺の清掃活動(9月)
- 八代支店 八代宮参道周り清掃活動(9月)
- 人吉支店 人吉花火大会清掃(8月)、人吉青井阿蘇神社清掃活動(9月)
- 免田支店 岡留公園及び幸福駅清掃活動(9月)
- 多良木支店 多良木駅周辺清掃活動(9月) 多良木えびす祭り(10月)
- 牛深支店 海の日クリーン作戦(7月)、店舗周辺及び中央公園清掃活動(9月)、牛深ハイヤ祭り(9月)、牛深ワンわんウォーキング(11月)、牛深ハイヤ祭り(4月)
- 阿蘇支店 店舗周辺清掃活動(9月)
- 高森支店 風鎮際総踊り(8月)、花植え活動及び店舗周辺清掃活動(9月)、けんしん杯グランドゴルフ大会(11月)
- 大津支店 大津地藏祭り(8月)、店舗周辺清掃活動(9月)、ひとあかり(4月)
- 大矢野支店 上天草市宮津海浜公園清掃活動(9月)
- 鏡支店 十八夜(7月)、観音堂清掃活動(9月)
- 小川支店 小川阿蘇神社境内の清掃活動(9月)
- 高浜支店 白鶴浜海水浴場清掃活動(9月)
- 御領支店 黒崎海岸清掃活動(9月)、天草市商工会五和支所主催グランドゴルフ大会(11月)
- 本渡支店 南町商友会清掃活動(5月、8月、9月、11月、4月)
- 高千穂支店 高千穂年友会の会グランドゴルフ大会(7月)、くしふる神社清掃活動(9月)、高千穂建国まつり(2月)
- 北方支店 川水流地区主要道路早朝清掃活動(9月)



【田崎支店 田崎市場復興朝市】



【田崎支店 田崎市場感謝祭】



【多良木支店 えびす祭り】



【高森支店 けんしん杯グランドゴルフ大会】





【鏡支店 十八夜祭】



【高千穂支店 高千穂建国祭り】

### ■ 「火の国まつり」 おてもやん総おどりに参加

昭和53年から始まった「火の国まつり」は、毎年8月第1週の金・土曜日に開催されるお祭りです。

約60団体総勢5,000人の各企業、団体の総おどり参加者達は、熊本の代表的な民謡「おてもやん」や軽快なリズムの「サンバおてもやん」に合わせて熊本市内の中心部を踊り歩きます。

当組合では、役職員の団結力を高めていくことを目的として、平成28年8月に開催された第39回火の国まつり「おてもやん総おどり」に参加いたしました。

第40回の火の国まつり「おてもやん総おどり」は8月5日(土)に予定されています。役職員一致団結して「熊本を元気に」を合言葉に、楽しく踊り歩き街中を熱気に包んでいきます。



## コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当組合では、法令等遵守を最も重要な経営課題と位置付け、理事長を最高責任者として組合全体で法令等遵守態勢を構築しています。

金融機関としての社会的責任と公共的使命に鑑み、役職員が法令、諸規則、諸規程等を遵守し、もって企業倫理に悖ることなく、誠実かつ公正に業務を遂行することを法令等遵守の定義として、下記の基本方針の下で、健全な業務の運営を行っています。

また、法令等遵守を徹底させるため、コンプライアンス・プログラムを毎年度作成し、実践状況のモニタリングを行うとともに、役職員全員には「法令等遵守ハンドブック」を携行させ、コンプライアンスに対する意識付けを強化しています。

さらに、反社会的勢力との一切の関係を排除するための態勢強化を図っております。

### 1. 基本的な考え方

- (1) 理事及び理事会は、法令等遵守を経営の最も重要な事項と認識し、信用組合の社会的責任と公共的使命を基本とした業務遂行を徹底するものとする。

- (2) 法令等遵守に係る実践的計画である「コンプライアンス・プログラム」については、その進捗状況などを踏まえ、毎年度策定するものとする。
- (3) 法令等に違反する行為が発生した場合は、法令又は就業規則等に基づき適切な処置をとるものとする。
- (4) 当組合の規模に応じた組織体制や規定等の整備により、法令等遵守に係る円滑な対応を図る。

### 2. 基本指針

- (1) 法令や社会的規範を遵守し、公正で誠実な行動を徹底する。
- (2) 反社会的勢力に対しては、確固たる信念を持って対処する。
- (3) 地域と組合員をはじめとするお客さまから信頼される、有益な金融サービスを提供していくことにより、コミュニティバンクとして地域との共存共栄に努める。
- (4) 自由闊達な気風の醸成に努め、働き甲斐のある健全な職場づくりを推進する。

## 当組合の苦情処理措置・紛争解決措置等の概要について

当組合では、お客様により一層のご満足いただけるよう、お取引に係る苦情等を受付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

\* 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。

当組合へのお申し出先	
「お取引先店舗」または「総務部総務課」にお願いいたします。	
総務部総務課	
住 所	熊本市中央区紺屋今町1番1号
電話番号	096-353-1200
受付時間	午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)

苦情等のお申し出は当組合のほか、しんくみ相談所でも受け付けています。詳しくは、当組合総務部総務課へご相談ください。

名 称	しんくみ相談所(一般社団法人全国信用組合中央協会)
住 所	〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1
電 話 番 号	03-3567-2456
受付日・時間	月曜日～金曜日(祝日及び金融機関休業日を除く) 9:00～17:00

相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速な解決を要請します。

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会及び福岡県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、当組合総務部総務課またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申出することも可能です。なお、仲介センター等では、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いた上で、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法があります。

- (1) 移管調停  
東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。  
※例：福岡県弁護士会の仲裁センターに移管し、以後、当該弁護士会の仲裁センターで手続きを進めることができます。
- (2) 現地調停  
東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決にあたる。  
※例：お客様は、福岡県弁護士会や宮崎県弁護士会の仲裁センターにお越しいただき、当該弁護士会の斡旋人とは面談で、東京の弁護士会の斡旋人とはテレビ会議システム等を通じてお話しいただくことにより、手続きを進めることができます。

(東京弁護士会等)

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区 霞ヶ関1-1-3
電話番号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受付日・時間	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～15:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 10:00～12:00、 13:00～16:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:00、 13:00～17:00

(福岡県弁護士会紛争解決センター)

名 称	天神 弁護士センター	北九州 法律相談センター	久留米センター
住 所	〒810-0004 福岡市中央区 渡辺通5-14-12 (南天神ビル内)	〒803-0816 北九州市小倉北区 金田1-4-2 (北九州弁護士会館内)	〒830-0021 久留米市 篠山町11-5 (筑後弁護士会館内)
電話番号	092-741-3208	093-561-0360	0942-30-0144
受付日・時間	月～金 10:00～19:00 土日祝日 10:00～13:00	月～金 (除 祝日、年末年始) 9:30～12:30、 13:30～15:30	月～金 (除 祝日、年末年始) 10:00～11:30、 13:30～16:00



# 犯罪防止の取組み／取引時確認

## 振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺犯罪の被害発生防止への取組み

熊本県信用組合協会は、熊本県の信用組合を代表して熊本県警察本部及び九州財務局と熊本県内における振り込め詐欺を始めとする特殊詐欺犯罪の被害発生を防止するため、平成26年11月に協定を締結し、会員である当組合は未然防止に取り組んでいます。

## インターネットバンキングに係る不正送金等への取組み

コンピュータ・ウィルスを端末に感染させてID、パスワードを不正に取得し、インターネットバンキングにより不正に預金を引き出す手口による不正送金事案が全国的に急増していることを踏まえ、当組合ではインターネットバンキングのセキュリティを高めるため、不正送金対策ソフトをご提供するほか、ワンタイムパスワードやメール通知パスワードの導入等、不正送金・フィッシング対策に取り組んでいます。

## キャッシュコーナーや窓口での犯罪防止の取組み

### ICキャッシュカードの発行

お客さまがより安心してご利用いただけるように、平成23年8月から普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードを対象にICチップを搭載した「ICキャッシュカード」を発行し、偽造キャッシュカードによる被害防止に取り組んでいます。

当組合のATMのほか、全国のオンライン提携金融機関やセブンイレブンのATM等でもご利用いただけます。

既に発行しているキャッシュカードからの切替えも可能で、カード発行に伴う手数料は不要です。お取扱店舗の窓口でお申込みください。



## 取引時確認のお願い

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与の防止を強化することを目的として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、これまで口座開設等の際に、お客さまの氏名、住所、生年月日等について確認を実施していますが、同法の改正により平成25年4月からは取引を行う目的や職業・事業内容などについてもあわせて確認（取引時確認）することになりました。

この確認は、新規のお客さまに限らず、既取引先の方も対象となりますので、ご理解とご協力をお願いします。

### ■お客さまへの確認（取引時確認）が必要なお取引

- |                                     |                                    |
|-------------------------------------|------------------------------------|
| ①口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始                | ③200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払い          |
| ②10万円を超える現金振込、10万円を超える自己宛小切手（預手）の振出 | ④融資取引など                            |
|                                     | ※これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。 |

### ■お客さまに確認させていただく事項

	確認事項	主な確認書類
個人のお客さま	氏名・住所・生年月日	運転免許証、旅券（パスポート）、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、マイナンバーカード、写真付きの公的証明書書類等 ※顔写真のない証明書書類の場合は、追加で他の証明書書類（公共料金の領収証書等を含みます。）をご提示いただくか、又は確認のため、通帳等を後日ご本人様の住所へ簡易書留郵便等により転送不要郵便物等でお届けいたします。
	職業・取引を行う目的	窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。
法人のお客さま	名称・本店又は主たる事務所の所在地	登記事項証明書、印鑑登録証明書等
	来店された方の氏名・住所・生年月日等	運転免許証、旅券（パスポート）、各種年金手帳、各種福祉手帳、各種健康保険証、マイナンバーカード、写真付きの公的証明書書類等 ※上記に加え、「委任状」や「法人の事業所等への電話連絡」等により法人と実際にお手続きされる方の関係を確認いたします。
	事業の内容	登記事項証明書、定款等
	取引を行う目的	窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。
	実質的支配者の方の氏名・住所・生年月日	窓口等でお客さまの申告により確認させていただきます。 ※議決権保有比率25%超の方がいる場合はその方を、いच्छゃらない場合は当該法人へ出資等を通じ、大きな影響力を持つ方を確認させていただきます。 ※一般社団法人等においては、代表者の方の氏名・住所・生年月日を確認させていただきます。

### ■ハイリスク取引

なりすましが疑われる取引など、マネー・ローンダリングのリスクが高い一定の取引として、下記に該当する取引を言います。

- ・過去の契約の際に確認した顧客又は代表者等になりすまして疑いがある取引
- ・過去の契約時の確認の際に確認事項を偽っていた疑いがある顧客等との取引
- ・特定の国に居住、所在する者との取引など

《ハイリスク取引時の確認》ハイリスク取引を行う際に、より厳格な確認が必要となります。また、当該取引が200万円を超える財産の移転を伴う場合には、「資産及び収入の状況」についても確認させていただきます。

## リスク管理態勢

当組合は、保有するリスクの種類と量を把握してリスクの許容範囲の中で適正な収益を確保し、又はリスクの発生を予防して被害を最小化することを目的として以下のとおりリスク管理方針を定めております。

### I. リスク管理の基本方針

#### 1. リスク管理運営方針

当組合が経営の健全性を確保するためには、コンプライアンスの徹底と適切なリスク管理が特に重要であり、順次リスク管理態勢を整備していきます。

#### 2. 当組合の保有するリスク

当組合が保有するリスクは、信用リスク、市場リスク(金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク及び災害・犯罪リスク)です。

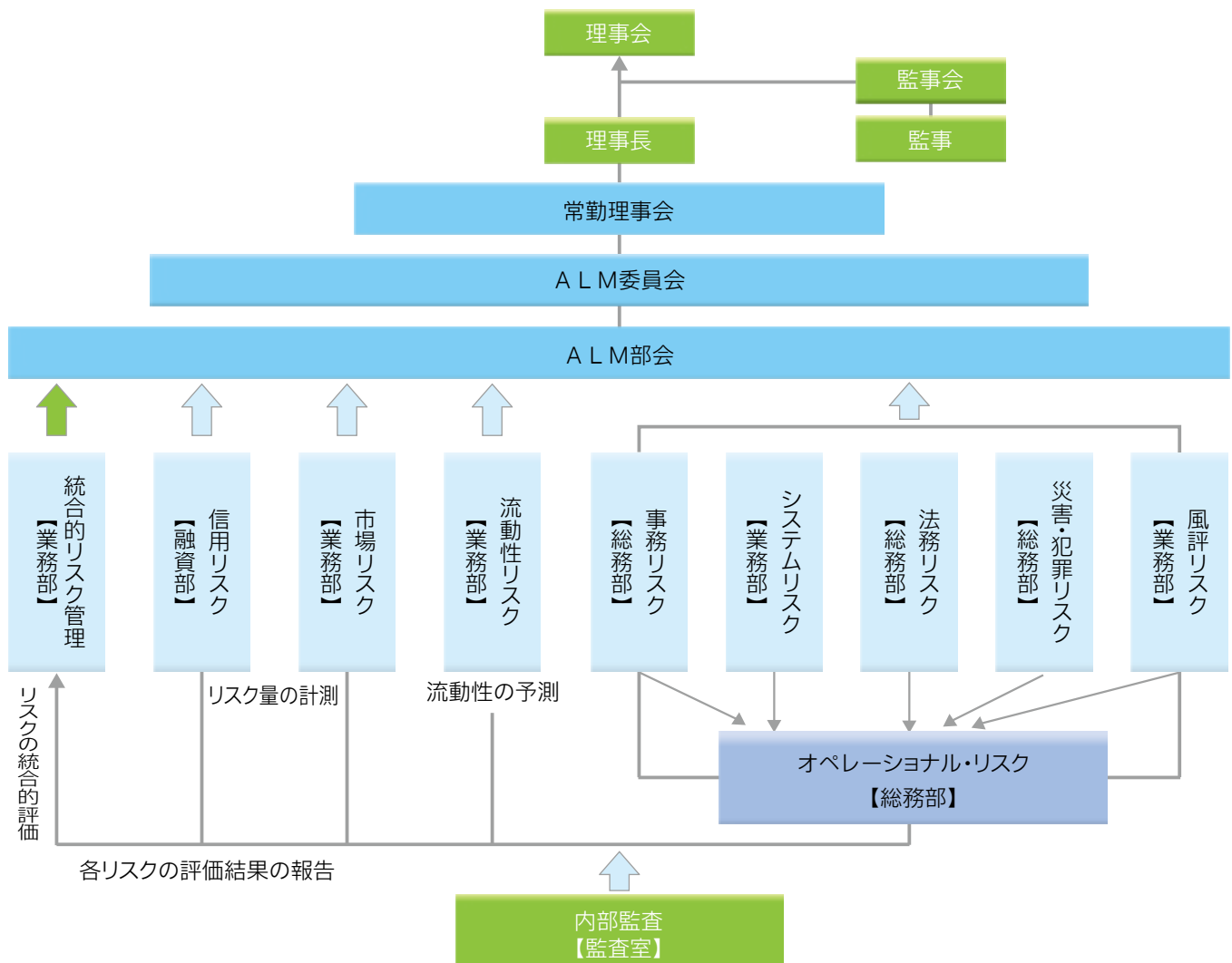
#### 3. リスクの管理方針

各種リスクのうち、信用リスク、市場リスク、流動性リスクについては、リスクを適正にコントロールしつつ収益の拡大を図ることとし、オペレーショナル・リスクについては、リスクの発生を予防しつつ、発生した場合は被害の最小化に努めます。

### II. リスク管理体制

当組合の業務に内在する各種リスクを一元的に管理し、自己資本比率の算出に含まれないリスクも含めて、リスクを総体的に捉えて経営体力(自己資本)と対比することにより経営の健全性を確保していく「統合的リスク管理」の精度の向上に取り組みます。このために、統合的リスク管理部署である業務部を中心として、当組合の規模や特性、リスクの現状に応じた統合的リスクを的確に把握するとともに、リスク量のモニタリングの実施、ALM委員会でのリスクコントロールの検証、理事会への報告などALM・統合的リスク管理体制の強化・充実に努めます。

## リスク管理に関する組織図





# 信用組合の組織

## 信用組合(しんくみ)とは

信用組合は最も身近で何でも気軽に相談できる金融機関です。営業地域内の中小企業、小規模事業者や勤労者の方々を組合員とし、相互扶助と地域密着を理念とする協同組織の金融機関です。中小企業をはじめ、勤労者や主婦の方々のニーズに合わせて、きめ細かな金融商品の提供やサービスを行っています。また、地域の様々な活動に積極的に参加したり、地域の人たちとのコミュニケーションを大切にしています。

## 信用組合の業務とは

信用組合は、預金や貸出、為替などの金融業務のほか、地元各種団体との提携、施設の開放や経営のご相談から毎日の暮らしのご相談にいたるまで、組合員の皆さまのニーズに幅広く対応しています。非営利の協同組織金融機関である信用組合は、地域のネットワークを活かし、組合員の皆さまには銀行とはひと味違った地域に密着したサービスを行っています。

なお、組合員以外の方でもご利用いただけますので、当組合本・支店窓口へご相談ください。

## 総会・総代会制度

### 1. 総代会制度

信用組合とは、組合員の「相互扶助」の精神を基本理念に、組合員一人ひとりの意見を尊重し大切にしている協同組織金融機関です。したがって、組合員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当組合の経営に参加することになります。当組合では、組合員数が多いことから、組合員の意見などを適正に反映するために、総会に代わる総代会制度を採用しております。

総代会とは、定款の変更、決算事項の承認、役員(理事・監事)の選任などの重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって総代会は、総会と同様に組合員一人ひとりの意見が当組合の経営に反映されるように、組合員の中から総代選挙規約に従い、適正な手続きを経て選任された総代により構成・運営されています。

また、当組合では、総代に限定することなく、組合員(利用者)アンケート(ご意見箱・顧客満足度)調査を実施するなど、日常の業務を通じて、総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

### 2. 総代の任期・定数及び選出方法

#### (1) 選出方法

・総代は総代選挙規約の定めるところにより、選挙区(地区)ごとにその選挙区に所属する組合員の中から公平に選挙を行い選出しています。

なお、総代候補者(立候補者、(推薦を含む))の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その候補者(立候補者、(推薦を含む))を当選者としています。

#### (2) 任期・定数

・総代の任期は3年です。  
・総代の定数は100人以上150人以内で、営業地区の組合員数に応じて地区ごとに定めています。

## 組合員になるには

信用組合の営業地域内の次の方々は、信用組合に出資をしていただければ、どなたでも組合員になれます。

- ① 営業地域内において事業を営む中小企業  
ただし、従業員数が300人以内(卸売業・サービス業は100人以上、小売業は50人以内)又は資本金の額が3億円以内(卸売業は1億円以内、小売業・サービス業は5千万円以内)の事業者
- ② 営業地域内にお住まいの方
- ③ 営業地域内に勤務する方
- ④ 営業地域内において事業を行う事業者の役員

## 組合員メリットとは

- ATM利用手数料の無料化(手数料キャッシュバック、ただし為替手数料は除く。)
  - 両替手数料の引下げ
  - 為替手数料の引下げ
- ※手数料の詳細については、41ページの手数料一覧をご参照ください。

### (3) 定年

・総代の定年は80歳(就任時)です。

#### 選挙区の総代定数

選出区		総代定数
第1区	熊本・大津地区	22
第2区	人吉球磨地区	33
第3区	天草地区	25
第4区	阿蘇地区	20
第5区	八代・鏡地区	21
第6区	宇城地区	20
第7区	宮崎県北部地区	9
合計		150

(平成29年6月末現在)

### 3. 総代会の議事内容

平成29年6月26日開催の第67期通常総代会において、次の事項が討議され、それぞれ原案のとおり承認可決されました。

#### (1) 報告事項

- ① 監査報告
- ② 第67期事業報告、貸借対照表及び損益計算書に関する報告

#### (2) 議案事項

- ① 第67期剰余金処分案承認の件
- ② 第68期事業計画案及び収支予算案承認の件
- ③ 定款の一部改正に関する件
- ④ 総代選挙規約の一部改正に関する件
- ⑤ 役員選任に関する件
- ⑥ 平成29年度役員報酬額に関する件
- ⑦ 組合員除名に関する件



# 信用組合の組織

## 総代の名簿

選出区	定数	選挙区	定数	現数	氏名 (敬称略・五十音順)			
第1区 熊本・大津地区	22	本店営業部	4	4	青木 秀夫 ①	加藤 至 ④	船元 啓良 ①	
			前田 将光 ③					
			田崎支店	6	6	猪本 恭三 ⑤	田村 博昭 ③	豊増 悟 ④
			天明支店	3	3	西川 護 ①	松枝 隆 ③	森下 義弘 ④
第2区 人吉球磨地区	33	人吉支店	14	14	岩上 國男 ⑨	吉田 義宏 ①	米満 淑恵 ⑥	
			今村 誠志 ⑤		大塚鷹之介 ⑥	北田 彰 ⑫		
			田尻裕次郎 ⑦		武田 征伍 ③	富永 幹夫 ⑦		
			中村 正章 ⑩		古庄 正治 ⑤	松岡 博継 ⑤		
第3区 天草地区	25	本渡支店	9	8	厚地 洋一 ⑩	岡田 好清 ⑧	尾上 隆也 ⑨	
			川越 公弘 ⑥		坂田 徹夫 ①	下鳥 伸一 ⑥		
			田川 清 ⑤		竹田 善徳 ①	谷川 龍男 ①		
			田上 明仁 ⑤		鳥越 博治 ⑨	延岡 研一 ⑦		
第4区 阿蘇地区	20	阿蘇支店	13	13	東 昭男 ⑦	三本 修資 ⑦		
			緒方 正朗 ①		尾鷹 一範 ⑦	金井 明吉 ⑧		
			西 四郎 ⑤		春永 正光 ⑥	松岡 洋世 ⑦		
			宮本 浩二 ⑨					
第5区 八代・鏡地区	21	八代支店	13	12	伊藤 昌一 ⑤	木下 弘文 ⑤	佐藤 重光 ⑤	
			白川 映 ①		杉本 泰治 ③	瀬口 武継 ⑪		
			谷口 幸範 ⑤		竹原 篤子 ⑤	中村 正邦 ⑤		
			那須 一美 ⑩		那須 主隆 ③	東 邦治 ③		
第6区 宇城地区	20	宇土支店	7	7	合津 浩 ④	大橋 俊教 ⑪	大塚 繁 ⑧	
			竹本二三四 ⑨		松下 一武 ④	松下 眞一 ④		
			山崎 一郎 ⑧		横山 永治 ⑥			
			池崎 一彦 ①		瀨形 健男 ⑥	松本 充 ⑤		
第7区 宮崎県北部	9	高千穂支店	8	8	宮本 真治 ①	山川 智己 ①	山下 春博 ⑥	
			渡邊 聖麻 ②					
			小林 與一 ③		佐々木正之 ⑤	佐々木洋司 ⑨		
			鶴田 修三 ⑦		深川 隆輔 ⑦	米田 時男 ⑤		
合計	150		150	147				

※氏名欄の○ぬき数字は就任回数を表示しています。

### 〔総代の属性別構成比〕

職業別：個人6.7%、個人事業主18.8%、法人役員74.5%、法人0%

年代別：30代以下0.7%、40代6.0%、50代22.1%、60代40.3%、70代28.9%、80代以上2.0%

業種別：製造業12.2%、不動産業7.2%、卸小売業27.3%、建設業7.2%、運輸業6.5%、農業1.4%、その他サービス業38.1%

※業種別は、法人、法人役員、個人事業主に限る。

## 報酬体系について

### 1. 対象役員

当組合では、非常勤を含む理事全員及び監事全員の報酬体系を開示しております。

### (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退職時に総代会で承認を得た後、支払うこととしております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、決定方法など、規程で定めております。

### (2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	34	37
監事	7	8
合計	42	45

注1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

注2. 支払人数は、理事11名、監事4名です(退任役員も含む)。

注3. 上記以外に「賞与」「退職慰労金」は支払っておりません。

### (3) その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

### 2. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員、当組合の主要な連結子法人等の役員等であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

注1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注2. 「主要な連結子法人等」とは、当組合の連結子法人等のうち、当組合の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。

注3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

注4. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げること動機づけされた報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

## 業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:千円、%)

科 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
資金運用収支	1,970,128	1,888,379
資金運用収益	2,050,379	1,950,065
資金調達費用	80,251	61,686
役務取引等収支	-167,429	-176,235
役務取引等収益	98,043	87,517
役務取引等費用	265,472	263,753
その他業務収支	-16,098	4,093
その他業務収益	19,686	40,331
その他業務費用	35,785	36,238
業務粗利益	1,786,600	1,716,236
業務粗利益率	1.77	1.55

## その他業務収益の内訳

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
その他業務収益	19,686	40,331
国債等債券売却益	-	22,910
国債等債券償還益	-	-
その他の業務収益	19,686	17,421

## 受取利息、支払利息の増減

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
受取利息の増減	-41,830	-100,314
支払利息の増減	-24,099	-18,564

## 業務純益

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
業務純益	342,236	289,857

## 役務取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
役務取引等収益	98,043	87,517
受入為替手数料	38,639	38,399
その他の受入手数料	58,963	48,997
その他の役務取引等収益	440	120
役務取引等費用	265,472	263,753
支払為替手数料	36,141	36,820
その他の支払手数料	168,982	166,804
その他の役務取引等費用	60,348	60,128

## 経費の内訳

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
人件費	900,676	879,557
報酬給料手当	729,591	707,513
退職給付費用	66,499	65,142
その他	104,585	106,901
物件費	509,951	506,400
事務費	235,356	225,680
固定資産費	121,733	112,537
事業費	42,148	43,126
人事厚生費	19,528	20,052
預金保険料	39,187	40,096
有形固定資産償却	51,705	64,493
無形固定資産償却	291	413
税金	19,577	17,765
経費合計	1,430,204	1,403,722

## 資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回

科 目	年度	平均残高(百万円)	利息(千円)	利回(%)
資金運用勘定	平成27年度	101,048	2,050,379	2.02
	平成28年度	110,360	1,950,065	1.76
うち貸出金	平成27年度	63,687	1,835,508	2.88
	平成28年度	64,348	1,765,255	2.74
うち預け金	平成27年度	33,730	131,030	0.38
	平成28年度	42,481	105,495	0.24
うち有価証券	平成27年度	3,768	74,398	1.97
	平成28年度	3,316	68,661	2.07
資金調達勘定	平成27年度	97,535	80,251	0.08
	平成28年度	106,975	61,686	0.05
うち預金積金	平成27年度	96,469	78,089	0.08
	平成28年度	100,543	60,340	0.06

## 資金利鞘

(単位:%)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
資金運用利回	2.02	1.76
資金調達原価率	1.54	1.36
総資金利鞘	0.48	0.40

## 総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
総資産経常利益率	0.26	0.16
総資産当期利益率	0.24	0.05

## 預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)	
預貸率	(期中平均)	66.01	64.00
	(期末)	66.44	65.35
預証率	(期中平均)	3.90	3.29
	(期末)	3.47	3.06

## 常勤役員1人当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
常勤役員1人当りの預金残高	550	582
常勤役員1人当りの貸出金残高	365	380

## 1店舗当りの預金残高及び貸出金残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
1店舗当りの預金残高	4,819	5,036
1店舗当りの貸出金残高	3,202	3,291

## 預金種目別平均残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成27年度(第66期)		平成28年度(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	29,042	30.1	32,753	32.6
定期預金	64,363	66.7	64,721	64.4
定期積金	3,063	3.2	3,068	3.0
合 計	96,469	100.0	100,543	100.0

## 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

種 目	平成27年度(第66期)		平成28年度(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	75,464	78.3	77,674	77.1
一般法人	12,638	13.1	14,271	14.2
公 金	2,878	3.0	2,865	2.8
金融機関	507	0.5	750	0.7
合 計	96,391	100.0	100,723	100.0



## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円・%)

種 目	平成28年3月末(第66期)		平成29年3月末(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	5,439	33.1	5,388	32.5
住宅ローン	10,980	66.9	11,196	67.5
合 計	16,419	100.0	16,584	100.0

## 貸出金資金使途別残高

(単位:百万円・%)

種 目	平成28年3月末(第66期)		平成29年3月末(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	36,564	57.1	38,293	58.2
運転資金	27,482	42.9	27,533	41.8
合 計	64,047	100.0	65,826	100.0

## 貸出金種類別平均残高

(単位:百万円・%)

種 目	平成28年3月末(第66期)		平成29年3月末(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	56	0.1	25	0.1
手形貸付	6,408	10.0	6,772	10.5
証書貸付	54,811	86.1	55,308	85.9
当座貸越	2,411	3.8	2,242	3.5
合 計	63,687	100.0	64,348	100.0

## 貸出金業種別残高・構成比

(単位:百万円・%)

業 種	平成28年3月末(第66期)		平成29年3月末(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	3,283	5.1	2,973	4.5
農業、林業	1,951	3.0	2,190	3.3
漁業	311	0.5	321	0.5
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.0	0	0.0
建設業	6,146	9.6	6,118	9.3
電気、ガス、熱供給、水道業	421	0.7	686	1.0
情報通信業	63	0.1	56	0.1
運輸業、郵便業	2,060	3.2	2,002	3.0
卸売、小売業	6,460	10.1	6,530	9.9
金融業、保険業	1,199	1.9	1,471	2.2
不動産業	6,613	10.3	7,737	11.8
物品賃貸業	242	0.4	438	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	798	1.2	886	1.3
宿泊業	1,125	1.8	1,133	1.7
飲食業	932	1.5	958	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	1,861	2.9	1,773	2.7
教育、学習支援業	154	0.2	188	0.3
医療、福祉	994	1.6	1,113	1.7
その他のサービス業	5,044	7.9	5,184	7.9
その他の産業	3,167	4.9	2,851	4.3
小 計	42,835	66.9	44,618	67.7
地方公共団体	2,071	3.2	2,108	3.2
個人	19,141	29.9	19,099	29.0
合 計	64,047	100.0	65,826	100.0

## 貸倒引当金

(単位:百万円)

種 目	平成28年3月末(第66期)		平成29年3月末(第67期)	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	136	14	158	22
個別貸倒引当金	876	-76	762	-114
合 計	1,012	-62	920	-92

## 有価証券種類別平均残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成28年3月末(第66期)		平成29年3月末(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,164	57.4	2,149	64.8
地方債	134	3.6	233	7.0
社債	615	16.3	291	8.8
株式	81	2.2	79	2.4
その他の証券	771	20.5	563	17.0
合 計	3,768	100.0	3,316	100.0

## 有価証券種類別・残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)					種類別合計	平成28年度(第67期)					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債・地方債	-	1,749	300	298	-	2,349	699	1,049	400	298	-	2,449
社債	-	-	107	219	-	327	-	-	-	100	-	100
株式	-	-	-	-	81	81	-	-	-	-	77	77
外国証券	50	408	-	-	-	456	-	404	-	-	-	404
その他の証券	-	-	-	-	130	130	-	-	-	-	59	59
合 計	50	2,156	408	518	212	3,345	699	1,454	400	398	136	3,090

## 財形貯蓄残高

(単位:千円)

項 目	平成28年3月末(第66期)	平成29年3月末(第67期)
一般財形	103,079	102,006
住宅財形	5,601	5,603
年金財形	23,656	21,862
合 計	132,336	129,471

## 有価証券の評価

(単位:百万円)

項 目	帳簿価格(A)	時 価(B)	評価損益(B)-(A)
平成28年3月末	3,351	3,345	△6
平成29年3月末	3,092	3,090	△2

注)商品有価証券は保有していません。

## 貸出金担保別残高

(単位:百万円)

項 目	平成28年3月末(第66期)	平成29年3月末(第67期)
当組合・預金積金	1,728	1,616
有価証券	0	0
不動産	39,300	39,204
その他	117	126
小 計	41,146	40,947
信用保証協会・信用保険	15,242	16,172
保証	5,354	6,354
信用	2,303	2,352
合 計	64,047	65,826

## 貸出金償却

(単位:百万円)

区 分	平成28年3月末(第66期)	平成29年3月末(第67期)
貸出金償却	96	225

## 定期預金の金利区分別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成27年度(第66期)		平成28年度(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	63,178	99.9	63,273	99.9
変動金利	3	0.1	3	0.1
合 計	63,182	100.0	63,276	100.0

## 貸出金の金利区分別残高

(単位:百万円・%)

区 分	平成27年度(第66期)		平成28年度(第67期)	
	金額	構成比	金額	構成比
固定金利	21,449	33.5	22,479	34.1
変動金利	42,597	66.5	43,347	65.9
合 計	64,047	100.0	65,826	100.0

## 債務保証見返担保別残高

(単位:百万円)

項 目	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
当組合・預金積金	47	49
不動産	12	15
その他	-	-
小 計	59	64
信用保証協会・信用保険	7	6
保証	-	-
信用	20	22
合 計	88	93

## 公共債引受額

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
国債	-	-
地方債・政府保証債	-	-
合 計	-	-

## 公共債窓販実績

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
国債	-	-

## 代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
全国信用協同組合連合会	13	10
商工組合中央金庫	0	0
日本政策金融公庫	45	40
住宅金融支援機構	761	620
年金資金運用基金	0	0
合 計	819	671

注)平成20年10月1日に国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫、中小企業金融公庫及び国際協力銀行が統合し、株式会社日本政策金融公庫となりました。また、商工組合中央金庫は、平成20年10月1日に株式会社商工組合中央金庫となりました。

## 内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区 分	平成27年度(第66期)	平成28年度(第67期)
送金・振込 為替	仕 向	57,427
	被 仕 向	52,881
代金取立	仕 向	668
	被 仕 向	478

## 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率(%) (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	1,940	1,373	566	1,940	100.00%
	平成28年度	1,692	1,219	473	1,692	100.00%
危険債権	平成27年度	2,396	1,441	309	1,750	73.06%
	平成28年度	2,131	1,241	288	1,529	71.78%
要管理債権	平成27年度	472	149	42	191	40.54%
	平成28年度	442	171	42	214	48.31%
不良債権計	平成27年度	4,809	2,963	918	3,882	80.74%
	平成28年度	4,267	2,632	804	3,436	80.54%
正常債権	平成27年度	59,449				
	平成28年度	61,794				
合 計	平成27年度	64,259				
	平成28年度	66,061				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

## リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/A
破綻先債権	平成27年度	271	230	40
	平成28年度	129	120	9
延滞債権	平成27年度	4,009	2,567	798
	平成28年度	3,611	2,316	695
3か月以上延滞債権	平成27年度	32	16	2
	平成28年度	35	29	3
貸出条件緩和債権	平成27年度	440	132	39
	平成28年度	407	142	38
合 計	平成27年度	4,753	2,947	881
	平成28年度	4,184	2,608	747

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除きます。以下「未収利息不計上貸出金」といいます。)のうち、①会社更生法又は金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による更正手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」といいます。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金(上記1及び2を除きます。)です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1~3を除きます。)です。
5. 「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引き当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。



# 新しい自己資本比率規制

## I 単体における事業年度の開示事項

### 1 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項目	平成27年度	経過措置による 不参入額	平成28年度	経過措置による 不参入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	5,581		5,422	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,225		5,039	
うち、利益剰余金の額	390		418	
うち、外部流出予定額(△)	34		34	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	136		158	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	136		158	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	84		74	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	5,802		5,655	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3	4	4	2
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3	4	4	2
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3		4	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	5,799		5,650	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	52,680		54,038	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 310		△ 211	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4		2	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 550		△ 450	
うち、上記以外に該当するものの額	235		235	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,799		3,751	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	56,479		57,789	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.26%		9.77%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

### 2 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計※1	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
①標準的手法が適用されるポートフォリオ毎のエクスポージャー※2	52,680	2,107	54,038	2,161
(i) ソブリン向け	52,660	2,106	54,009	2,160
(ii) 金融機関向け	1	0	1	0
(iii) 法人等向け	6,653	266	7,257	290
(iv) 中小企業等・個人向け	9,299	371	9,864	394
(v) 抵当権付住宅ローン	19,104	764	18,851	754
(vi) 不動産取得等事業向け	2,157	86	2,465	98
(vii) 不動産取得等事業向け	8,251	330	8,733	349
(viii) 三月以上延滞等	2,153	86	1,956	78
(ix) 出資等	81	3	77	3
出資等のエクスポージャー	81	3	77	3
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,001	40	751	30
(xi) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	212	8	212	8
(xii) その他	3,541	141	3,732	149
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	239	9	238	9
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 550	△ 22	△ 450	△ 18
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	3,799	151	3,751	150
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	56,479	2,259	57,789	2,311

(注) 1 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4 「三月以上延滞」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5 「その他」とは、(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。

6 オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉  
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%  
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ÷8%

7 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



# 主要な事業の内容

## 預金業務

平成29年6月30日現在

預金名	特 色	期 間	1回の預入金額
当座預金	商取引に手形・小切手などをご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
普通預金	手軽に出し入れできます。ご家庭や会社やお店のおサイフがわりにご利用ください。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金	お預け入れ残高に応じて金利が変動、普通預金に比べて高い金利で運用できます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金	ペイオフ全面解禁後も預金保険制度により全額保護されます。普通預金と同様に自動支払・受取りができます。お利息はつきません。	出し入れ自由	1円以上
通知預金	まとまった金額を短い期間だけ預けたい時に便利です。	1週間以上	5,000円以上
納税準備預金	税金の納付資金に。お利息は非課税です。	出し入れ自由 (納税に限ります。)	1円以上
定期積金	目的に合わせて掛金を決め、一定期間で目標額を積み立てることができます。	6か月以上7年以内	100円以上 100円単位
期日指定定期預金	お利息は1年ごとの複利計算となる個人専用の預金です。1年の期間経過後は1か月前までの予告により、自由に満期日の指定、元金の一部引き出しができます。	据置期間1年 最長預入期間3年	100円以上 300万円未満
スーパ一定期	計画に合わせて期間が選択でき、お預入時の金利が満期日まで適用されますので貯蓄や中期のご運用に適しています。	1か月～5年	100円以上 1,000万円未満
大口定期	1千万円以上の大口資金の運用に適した定期預金です。	1か月～5年	1,000万円以上
変動金利定期預金	6か月ごとに適用金利が変動する定期預金です。	1年・2年・3年	100円以上
あんしん定期	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高1千万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1か月～5年 平成30年6月30日まで	100円以上
あんしん定期500	当組合で公的年金を受給されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで、店頭金利に年0.2%の金利をプラス。	1年 平成30年6月30日まで	100円以上
年金予約定期預金	満年齢58歳以上の方で、当組合で公的年金のお受取りを予約されている方の専用定期預金です。お一人様最高500万円まで、店頭金利に年0.1%の金利をプラス。	1年 平成30年6月30日まで	100円以上
退職金専用定期預金「セカンドプレミアム」	退職金の運用に定期預金をお考えの個人のお客さま向けの定期預金です。お一人様最高2,000万円まで、店頭金利に年0.3%の金利をプラス。	3年	50万円以上
けんしん相続定期預金	相続により1年以内に預入資金を取得された方専用の定期預金です。店頭金利に年0.4%(組合員)又は年0.3%(非組合員)の金利をプラス。	1年	100万円以上
マイライフ積立定期預金(満期日指定)	満期日3か月前までであれば、いつでも何回でも積立ができ、満期日には全額一括払いのほか、契約により年金型支払いも行えます。普通預金からの自動振替による毎月積立とボーナス積立は、まとまった資金づくりに最適です。	1年以上15年以内の積立期間と3か月の据置期間の合計	1,000円以上
総合口座	普通預金の便利さと定期預金、定期積金の有利さをワンセット。1冊の通帳に「貯める」「使う」「借りる」の3機能を備え、公共料金の自動支払、年金・給与振込・配当金等の自動受取、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。急な入用が生じたとき、又は公共料金などの自動支払いで普通預金が残高不足となった場合には、お預け入れの定期預金と定期積金残高の90%、最高300万円まで自動的に融資いたします。	商品につきましては上記各預金をご参照ください。	
一般財形預金	勤務先と当組合の契約に基づく給与天引の積立預金です。お預入れに限度がなく一人で複数の預金ができます。	3年以上	100円以上
財形年金預金	年金タイプの財形預金です。お受取りは3か月ごと。在職中はもちろん、退職後も引き続き非課税枠をご利用いただけます。非課税枠は財形住宅預金と合わせて550万円までです。	5年以上	100円以上
財形住宅預金	住宅建築・購入の資金づくりを目的とした財形預金です。財形年金預金と合わせて、550万円まで非課税枠をご利用いただけます。	5年以上	100円以上

## 窓口販売商品

平成29年6月30日現在

商品名	商品内容	商品名	商品内容
個人向け国債(期間3年・5年・10年)	個人の方を対象とした商品です。「固定3年/5年」は、発行時の利率(クーポン)が満期日まで変わらない「固定金利制」、「変動10年」は、半年ごとに、実勢金利を反映して適用利率(クーポン)が変わる「変動金利制」を採用している債券です。	そんぽ24自動車保険	通販型の自動車保険、電話・インターネットでの加入申込みができます。運転スタイルに応じたご納得いただける保険料です(リスク細分型)。当組合は媒介代理店であり、お客さまの様々なお手続きは直接損害保険会社が行います。
しんくみ安心マイホーム「THEすまいの保険」	住宅用の火災保険です。充実した内容で、ご納得いただける保険料です。お申込みは当組合窓口までお問い合わせください。	しんくみMy年金Best	一時払いの定額年金保険です。お客さまの予算に合わせた保険料が設定できます。また、契約時点で受取金額が確定するため安心して資産運用できます。



## 融資業務

### <個人向け融資>

平成29年6月30日現在

ローン名	お使用みち	ご融資金額	ご融資期間
スーパーフリーローン 「速戦力」	お使用みちはご自由です（事業性資金・おまとめも含まれます。）。	300万円以内 （1万円単位）	6か月以上 7年以内
フリーローン 「生活応援団」	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	1,000万円以内 （1万円単位）	10年以内
フリーローン「のぞみ」	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	800万円以内 （1万円単位）	6か月以上 10年以内
多目的ローン	資金使途が明確なもの（事業性資金、旧償返済金は除きます。）・結婚、旅行、家具・家電製品購入等にかかる費用にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	7年以内
カードローン「e-ライフ」	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	30万円・50万円・100万円・ 150万円・200万円・250万円・ 300万円・400万円・500万円 の9コース	1年 （以降1年毎の自動更新）
カードローン	お使用みちはご自由です（事業性資金は除きます。）。	10万円・20万円・30万円 ・50万円の4コース	3年 （以降3年毎の自動更新）
教育カードローン 「夢☆応援」	受験料、入学金、授業料などの受験時に係る費用及び学生生活で必要とする資金にご利用いただけます（高専、専門学校、短大、大学、大学院等に在学中又は入学を予定する子弟を有する方）。	100万円・150万円・200万円 ・250万円・300万円の5コース	①入学前（受験費用） 入学前9か月以内 ②合格者又は在学者 在学予定年数+9か月以内
奨学ローン	お子さまの小学校から大学・専門学校などの入学金・授業料、受験費用・下宿代など、受験、入学から在学中にかかる費用等、教育関連全般にご利用いただけます。他金融機関の教育ローン借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内 （1万円単位）	15年以内（元金返済は卒業 予定月まで据置可。ただし、 最大6年9か月が限度）
カーライフローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。他金融機関のカーローン借換資金にもご利用いただけます。	1,000万円以内 （1万円単位）	10年以内
ドライバーズローン	車購入プラン・免許取得・車検費用及び修理費用としてご利用いただけます。他金融機関のカーローン借換資金にもご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	6か月以上 8年以内
住まいのいちばんネクストV	土地及び住宅購入資金、住宅の新築及びリフォーム資金、借換資金などにご利用いただけます。	10,000万円以内 （1万円単位）	35年以内
住宅ローン「Sweet」	マイホームの購入、店舗併用住宅の建築資金、住宅ローンの借換資金などにご利用いただけます。中間資金の取扱いがご利用いただけます。	3,000万円以内 （1万円単位）	35年以内
リフォームローン	リフォーム関連資金、他金融機関のリフォーム資金に関するローンの借換資金等にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	10年以内
あんしんローン	当組合の年金倶楽部「あんしん」の会員で、完済時年齢満75歳以下の組合員の方専用の個人ローンです。	100万円以内 （1万円単位）	3年以内
借換専用ローン「楽々」	他行及びクレジット会社の借換資金（事業性資金及び当組合借換分は除きます。）にご利用いただけます。	800万円以内 （1万円単位）	6か月以上 10年以内
けんしん災害復旧ローン	平成28年熊本地震により熊本県内で住居等の被害を受けられた方の災害復旧資金にご利用いただけます。	10万円以上 500万円以内	6か月以上7年以内 （据置6か月以内）

### <事業者向け融資>

平成29年6月30日現在

種類	お使用みち	ご融資金額	ご融資期間
けんしん災害復旧支援ローン	平成28年熊本地震の影響により事業経営に必要となった運転資金、設備資金にご利用いただけます。	100万円以上 1,000万円以内	運転資金 7年以内（据置6か月以内） 設備資金 10年以内（据置6か月以内）
けんしんビジネスパートナー	南九州税理士会熊本県連合会所属の税理士関与先のお客さま専用の商品です。運転資金・設備資金の事業資金にご利用いただけます。	100万円以上 5,000万円以内	運転資金 7年以内 設備資金 10年以内（据置1年以内）
けんしんタックスサポーター	納税資金（法人税、所得税、消費税、県市町村税等）にご利用いただけます。	30万円以上 500万円以内	1年以内
新事業応援つなぎ資金	補助金、助成金等を受ける事業資金にご利用いただけます。	補助金、助成金等交付 決定金額の限度内	補助金等交付決定通知から補助金等 を受領するまでの期間（最長2年）
創業・新事業応援資金	補助金・助成金等の交付を受ける方や新規に事業を開始される方など、運転資金・設備資金の事業資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	運転資金 7年以内（据置6か月以内） 設備資金 15年以内（据置1年以内）
けんしん農業支援ローン 「大地のみのり」	農業の経営に必要な運転資金・設備資金にご利用いただけます。	100万円以上 6,000万円以内	1年以上7年以内 （据置期間1年以内）
けんしんビジネスローン 「輝」（きらり）	運転資金・設備資金にご利用いただけます（保証料不要。原則として担保、第三者保証人不要。）。	500万円以内 （1万円単位）	運転資金 5年以内 設備資金 7年以内
個人事業者向けローン 「商人」（あきんど）	運転資金・設備資金等の事業資金にご利用いただけます。	500万円以内 （1万円単位）	5年以内
一般融資	商業手形の割引、運転資金・設備資金等の融資にご利用いただけます。		
制度融資	県及び市町村等による中小企業向けの各種制度融資がご利用いただけます。		
代理貸付	下記の金融機関の取扱窓口として各種代理業務を取り扱っています。 （独）住宅金融支援機構、（株）日本政策金融公庫、（株）商工組合中央金庫、全国信用協同組合連合会		



種 類	サ ー ビ ス の 内 容
定 額 自 動 送 金 サ ー ビ ス	あらかじめご指定いただいたお客様の預金口座から、毎月ご指定の日にご指定の金額を、ご指定のお振込先に自動的に振込むサービスです。ご契約後は、毎月のお振込のために、窓口にご来店いただく必要がありませんので、たいへん便利です。家賃のお支払いや仕送りにご利用ください。
年 金 自 動 受 取 サ ー ビ ス	国民年金・厚生年金・共済年金など各種年金をご指定の預金口座でお受取できるサービスです。当組合で本サービスをご利用いただけますと年金倶楽部「あんしん」の定期預金の金利上乗せのサービスがご利用いただけます。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	毎月の給料やボーナスをお客さまのご指定の預金口座に振込むサービスです。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	電気、ガス、水道、電話などの公共料金、税金及び各種クレジット利用代金の決済をご指定の預金口座から自動的にお支払いするサービスです。
A T M 振 込 ・ 振 替 サ ー ビ ス	当組合のATM（現金自動預入支払機）より当組合の本支店間及び当組合から他金融機関の口座へ資金の振込・振替が利用できるサービスです。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当組合のATMで、キャッシュカード・通帳をご利用いただくサービスです。また、当組合の本支店のほか、全国の信用組合、信用金庫、銀行、ゆうちょ銀行、セブン銀行、農協等のATMでも、キャッシュカードによる預金の払出や残高照会がご利用いただけます。
現 金 自 動 機 利 用 手 数 料 無 料 化 サ ー ビ ス	当組合普通預金口座のご利用に限定した当組合の組合員の皆さま向けのサービスです。当組合及び他金融機関（ゆうちょ銀行を含みます。）のATM等ご利用の際の時間外・休日にかかる手数料を翌月の20日にご利用口座にキャッシュバックいたします。 ※ただし、セブン銀行のATMご利用の場合は本サービスは適用されません。
イ ン タ ー ネット ・ モ バ イ ル バ ン キ ン グ サ ー ビ ス	インターネットバンキングは、パソコンやスマートフォンからご契約口座の残高照会、振込・振替ができるサービスです。モバイルバンキングは、携帯電話（通信会社はNTTドコモに限りま）からご契約口座の残高照会、振込・振替ができるサービスです。
夜 間 金 庫	お店の売上金などを預かりして、翌営業日にご指定の預金口座にご入金するサービスです。営業時間外での預入れなどにご利用いただけ（一部ご利用いただけない店舗もございます。）、盗難防止・紛失防止にも役立ちます。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	お買い物やお食事代のお支払いに当組合のキャッシュカードがそのままご利用いただけるサービスです。お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、ご利用代金がお客さまの預金口座から引き落とされます。現金を持ち歩くことなく安心です。
で ん さい ネット サ ー ビ ス	「でんさいネット」とは、一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関「株式会社全銀電子債権ネットワーク」の通称です。当組合をはじめとする全国の金融機関が参加をする「手形・振込」に代わる新たな決済手段です。手形の電子化により手形の紛失や盗難の危険性がなくなるほか、手形を分割して譲渡することも可能で、中小企業の資金調達の手段も広がることとなります。また、通常の手形発行にかかる印紙代や郵送費用が不要になり、中小企業の負担軽減につながります。

当組合の預金口座で公的年金をお受け取りいただくと、次のサービスがご利用いただけます。入会金及び会費は不要です。

- 年金倶楽部「あんしん」
- 偶発事故でのお見舞金
- お誕生日プレゼント
- 定期預金の金利上乗せ
- あんしんローン

為替手数料

種 類	料 金					
	組 合 員	一 般				
振 込	窓 口	当組合本支店宛	同一店内	5万円未満	54円	108円
			5万円以上	108円	324円	
		本支店	5万円未満	108円	324円	
			5万円以上	216円	432円	
		他行宛	電 信	5万円未満	432円	648円
			5万円以上	648円	864円	
	A T M 機	当組合本支店宛	同一店内	5万円未満	54円	
			5万円以上	108円		
		本支店	5万円未満	54円		
			5万円以上	108円		
		他行宛	5万円未満	324円		
			5万円以上	432円		
I T バ ン キ ン グ	当組合本支店宛	同一店内		無 料		
		5万円未満	無 料	54円		
	本支店	5万円以上	54円	108円		
		5万円未満	270円	324円		
	他行宛	5万円未満	324円			
		5万円以上	324円	432円		
送 金	定 額 自 動 送 金	当組合本支店宛	同一店内		54円	
			5万円以上		108円	
	本支店	5万円未満		54円		
		5万円以上		108円		
	他行宛	5万円未満		324円		
		5万円以上		432円		
当組合本支店宛			432円			
他行宛			648円			
代 金 取 立	当組合本支店宛	同一手形交換所内		無 料		
		上記以外		432円		
	他行宛	普通扱		648円		
		至急扱		864円		
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料			648円		
	取立手形店頭呈示料			648円		
	不渡手形返却料			648円		

発行(交付)手数料

小 切 手 帳 交 付 手 数 料	1冊	648円
約 束 手 形 交 付 手 数 料	1冊	864円
残 高 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	540円
住 宅 取 得 資 金 に 係 る 借 入 金 の 年 末 残 高 等 証 明 書 発 行 手 数 料		無 料
ロ ー ン カ ー ド 発 行 手 数 料		無 料
融 資 証 明 書 発 行 手 数 料	1通	5,400円
各 種 証 明 書 等 発 行 手 数 料	1通	1,080円
通 帳 ・ 証 書 再 発 行 手 数 料	1冊(枚)	1,080円
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド ・ ロ ー ン カ ー ド 再 発 行 手 数 料	1枚	1,080円

両替手数料

両替合計枚数	料 金	
	組 合 員	一 般
1枚～200枚	無 料	108円
201枚～500枚	216円	324円
501枚～1,000枚	324円	540円
1,001枚以上	540円	1,080円
1,000枚毎に540円加算されます		

でんさいネット取扱手数料

手数料項目	手数料	
基本手数料	無 料	
発 生 記 録 ※ 1	債務者請求方式	他行宛て... 648円 当組合宛て... 324円
	債権者請求方式	他行宛て... 648円 当組合宛て... 324円
譲 渡 記 録 ※ 1	譲渡記録	他行宛て... 648円 当組合宛て... 324円
	分割譲渡記録	他行宛て... 648円 当組合宛て... 324円
承 諾 ・ 否 認 ・ 取 消 ※ 1	無 料	
変 更 記 録	※ 1	324円
	(書面) ※ 2	2,160円
開 示 記 録	通常開示 ※ 1	無 料
	特別開示(書面) ※ 2	3,240円
残 高 証 明 書 発 行 (書面) ※ 2	4,320円	
割 引 記 録 ※ 1	324円	
保 証 記 録 (譲渡による保証を除く) ※ 1	324円	
支 払 等 記 録 (口座間送金決済以外) ※ 3	324円	
銀 引 当 金 繰 入 事 由 に 係 る 確 認 (書面) ※ 2	1,080円	
口 座 間 送 金 決 済 中 止 ※ 1	1,080円	
支 払 不 能 情 報 照 会 (書面) ※ 2	3,240円	

- ※ 1 運用端末にてオンラインで、でんさいネットへ記録請求を行います。
- ※ 2 書面とは、文書にて、でんさいネットへ記録請求を依頼することをいいます。
- ※ 3 口座間送金決済のセンターカット終了後(14:00以降)の送金決済は、通常の送金手数料が別途発生します。

その他の主な手数料

異 議 申 立 提 供 金 受 入 手 数 料	1件	1,080円
住 宅 ロ ー ン 固 定 期 間 特 約 手 数 料	1件	5,400円
住 宅 ロ ー ン 一 部 繰 上 ・ 条 件 変 更 手 数 料	1件	3,240円
住 宅 ロ ー ン 全 額 繰 上 手 数 料	500万円未満	1件 21,600円
	500万円以上,1,000万円未満	1件 32,400円
	1,000万円以上	1件 43,200円
流 動 資 産 担 保 管 理 手 数 料 (年 間)	初回貸出実行時	10,800円
	次年以降	5,400円
夜 間 金 庫 利 用 手 数 料	月間	1,080円

# 店舗一覽



- 1 本店営業部 TEL096-323-7711  
熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル1階
  - 2 田崎支店 TEL096-323-2731  
熊本市西区田崎町380
  - 3 宇土支店 TEL0964-22-1054  
宇土市浦田町66
  - 4 天明支店 TEL096-223-2345  
熊本市南区奥古閑町1864
  - 5 八代支店 TEL0965-32-7148  
八代市松江城町6-1
  - 6 人吉支店 TEL0966-23-2381  
人吉市中青井町287-5
  - 7 免田支店 TEL0966-45-1068  
球磨郡あさぎり町免田東1497-36
  - 8 多良木支店 TEL0966-42-2134  
球磨郡多良木町多良木1442-2
  - 9 牛深支店 TEL0969-73-3117  
天草市牛深町新瀬崎100-1
  - 10 阿蘇支店 TEL0967-32-0731  
阿蘇市内牧226
  - 11 高森支店 TEL0967-62-0721  
阿蘇郡高森町高森1621-1
  - 12 大津支店 TEL096-293-3361  
菊池郡大津町大津1185-1
  - 13 大矢野支店 TEL0964-56-0325  
上天草市大矢野町上1498-11
  - 14 鏡支店 TEL0965-52-0411  
八代市鏡町鏡17
  - 15 小川支店 TEL0964-43-0258  
宇城市小川町江頭113
  - 16 高浜支店 TEL0969-42-1133  
天草市天草町高浜南2747
  - 17 御領支店 TEL0969-32-1222  
天草市五和町御領6480
  - 18 本渡支店 TEL0969-23-5111  
天草市南新町2-5
  - 19 高千穂支店 TEL0982-72-2101  
宮崎県西臼杵郡高千穂町三田井8-3
  - 20 北方支店 TEL0982-47-2786  
宮崎県延岡市北方町川水流卯768-1
- 本 部 TEL096-353-1200  
熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル2階

平成29年6月30日

## 店舗外現金自動機一覽

平成29年6月30日現在

設置場所	所在地
△熊本駅ビル	熊本市
☆ショッピングセンターピア	宇土市
☆三角	宇城市
☆松橋	宇城市
△イオンモール宇城	宇城市
☆八代南	八代市
△八代市役所鏡支所	八代市
☆八代市役所千丁支所	八代市
☆湯前駅ふれあい交流センター	球磨郡湯前町
☆宮地	阿蘇市
☆白水	阿蘇郡南阿蘇村
☆菊池市役所泗水支所	菊池市
☆スーパー 苓北	天草郡苓北町
☆河浦	天草市

☆印はATM機(取扱業務:入出金、キャッシュカードでの振込み、通帳記帳)

△印は他金融機関と共同設置(取扱業務:出金)

## CD・ATMの設置状況等

設置場所	平成29年6月30日現在
設置店舗数	20
うちATM	20
設置台数	35
うちATM	32
店内	21
うちATM	21
店外	14
うちATM	11

## ATM利用手数料

利用日時	料金	
	当組合カード	提携金融機関カード
平日18時まで(土曜日14時まで)	無料	108円
平日18時以降(土曜日14時以降)	108円	216円
日曜日・祝日	108円	216円

※上記手数料は、当組合ATMご利用時の料金を記載しています。

※「当組合カード」が普通預金の場合は、当組合・他行(セブン銀行を除きます。)のATMに関わらず現金自動機利用手数料無料化サービスの対象となります。

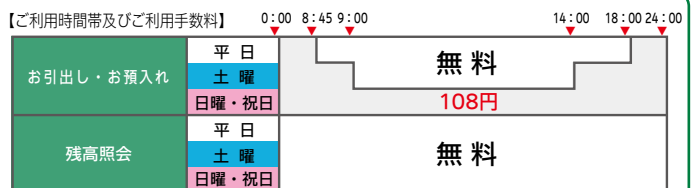
※当組合カードを提携金融機関のATMで利用された場合、提携金融機関所定の手数料をお支払いいただきます。

## セブン銀行とのATM提携

当組合のキャッシュカードは、全国のセブンイレブン等に設置されているセブン銀行ATMでご利用いただけます。

ATMご利用手数料は、平日8時45分～18時まで、土曜日9時～14時までの時間帯は「お引出し」「お預入れ」とともに手数料無料となっており、当組合ATMとほぼ同条件にてご利用いただけます。

なお、無料時間帯以外の利用手数料につきましては、「現金自動機利用手数料無料化サービス」の適用はありません。



### ご注意

- ・4:00～4:10までの10分間はシステムメンテナンスのためご利用できません。
- ・第2、第4日曜日の前日23:48～当日7:00の間はご利用できません。

# KUMAMOTOKEN SHINYOKUMIAI



いつもいっしょ コミュニティバンク  
**熊本県信用組合**

熊本市中央区紺屋今町1-1 シティ12ビル

<http://www.kumamotoken.shinkumi.jp/>



この印刷物は自然環境保護のために、  
大豆油インキを使用しています。